

袋井市国土強靱化地域計画

～より強く、よりしなやかな、
防災都市“ふくろい”づくり計画～

令和3年3月

(令和4年3月末時点修正)

静岡県袋井市

目 次

第1章 基本的な考え方

- 1 国土強靱化地域計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 5 対象とする災害・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 6 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 7 袋井市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 8 袋井市のこれまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 9 袋井市の国土強靱化に向けたこれまでの主な取組・・・・・・・・ P 10
- 10 国土強靱化に向けたその他の取組・・・・・・・・ P 17
- 参考 袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013 の取組・・ P 20
- 参考 河川等整備計画 総括表・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21

第2章 脆弱性評価

- 1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」・・ P 24
- 2 プログラムの重点化・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24

第3章 国土強靱化の推進方針

- 1 分野ごとの推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26

第4章 計画の推進

- 1 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ P 40
- 2 具体の取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 40

別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果・・・・・・・・ P 41

別紙2 国土強靱化プログラム推進のための取組・・・・・・・・ P 87

第1章 基本的な考え方

1 国土強靱化地域計画策定の趣旨

<国土強靱化の趣旨>

平成23年3月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、個々の災害の都度、長時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくりの政策・産業政策を含めた総合的な対応が求められるようになった。

千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が平成25年12月に公布・施行された。

<国土強靱化基本計画>

国は、基本法第10条第1項の規定に基づき、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に関する「国土強靱化基本計画」を平成26年6月に閣議決定した。この基本計画は、他の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

- 一 国土強靱化基本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野
- 二 国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針
- 三 前二号に掲げるもののほか、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

<静岡県国土強靱化地域計画>

静岡県は、「ふじのくに」フロンティアを拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム2013」等の国土強靱化に先駆けた県の取組を改めて評価した上で、基本法第13条第1項の規定に基づき、県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「静岡県国土強靱化地域計画」を平成27年4月に策定した。

<袋井市国土強靱化地域計画の趣旨>

袋井市では、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく地震・津波対策の実施等、国土強靱化の施策を積極的に推進している。

計画は「起きてはならない最悪の事態」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を定めるものであり、地震・洪水等の大規模災害発生時の応急対応をより少なくでき、円滑な復旧・復興対応を行うための必須の計画である。市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」とともに、市民の生命・身体・財産を守るための国や県の支援策を最大限に活用し、国土強靱化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定する。

2 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえ、千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造する、「より強く、よりしなやかな、防災都市“ふくろい”づくり計画」を基本理念とする。

強靱とは、「強くしなやかな」という意味であり、国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として、より強く柔軟性を持つ中で、計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進していくことである。

3 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

を基本目標とする。

4 計画期間 令和3年4月～令和8年3月

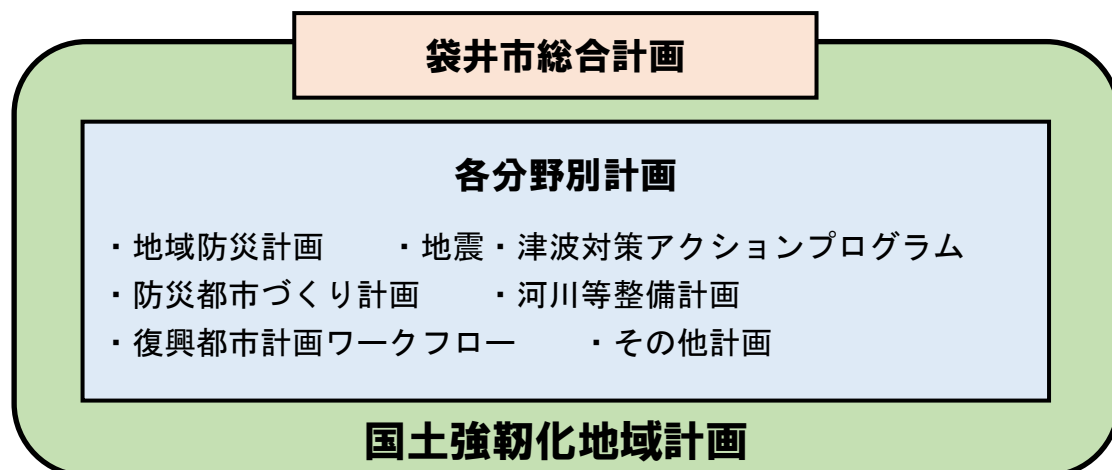
5 対象とする災害

本市は、海岸線を有することから、甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」による地震・津波を中心とし、近年、増加傾向にある異常気象や局地豪雨による河川洪水や高潮、土砂災害などを含めた、大規模自然災害を対象とする。

6 計画の位置づけ

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定める。

国土強靱化を実現するため、市は分野ごとに定めた個別の計画を実行していくものである。



7 袋井市の概況

本市は、日本の国土のほぼ中央に位置し、東西約 15km、南北約 17km の市域を持ち、面積は 108.33 ㎢となっている。

県内では、中東遠地域に属しており、市域の東から南西部に向けて原野谷川が貫流している。南は遠州灘に面し、東は掛川市、西は磐田市、北は森町に接している。市内最高地点は、標高 264.79m の小笠山である。

気候は、温暖多雨の太平洋岸式気候であり、夏期は南寄りの風のため高温多湿で雨の日が多い一方、冬期は西からの季節風のため低温で乾燥した晴れの日が多く、この地域独特の「遠州の空っ風」と呼ばれる寒風が吹き、実際の気温より寒く感じられる。全国でも日照時間が長い地域であり、年平均気温も 16～17℃と 1 年を通じて温暖な地域となっている。

地形は、最高標高地点（小笠山 264.79m）を有する小笠山丘陵地及び市域北部の宇刈丘陵地、さらに北西部の磐田原台地を除くと、ほぼ平坦な地形となっている。市域中心部から東西南北に広がる平坦部は、東西方向に流れる原野谷川や西部を南北方向に流れる太田川の沖積平野となっており、市街地と肥沃な田園地帯を形成している。市域を囲んでいる北西部の磐田原台地、東部の掛川台地や東南部の小笠山丘陵地も一部を除くと傾斜地となっており、茶園を中心に樹園地としても利用されている。

8 袋井市のこれまでの経緯

〈地震・津波対策〉

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う地震と大津波、安全とされていた原子力発電所の事故など甚大な被害をもたらした東日本大震災の被害状況を踏まえ、防災対策に係る地域の意見集約を市民と行政のパートナーシップにより行い、市民の意見を反映した地震対策の見直しを実施した。

また、地域での問題点や課題などを洗い出し、それぞれの地域における地震対策の取組の行動計画等を作成し、地域の特性にあった具体的な地震対策の取組を実施した。

平成 23 年度における地震対策の見直しに当たっては、これまでの地震対策を振り返るとともに、「①東日本大震災の被害」、「②地震対策地域意見交換会などの地域からの意見・要望」、「③津波被害軽減対策検討会などの検討結果」の 3 つの視点から見直しを行い、これまでの主要施策 7 項目に新たに 3 項目追加するとともに、4 項目について見直し、地震対策の新たな取組の骨子として主要施策 10 項目を平成 24 年 3 月に策定した。

【主要施策 10 項目】

No.	主要施策	備考
1	津波被害への対策	新規
2	地盤災害（液状化被害等）への対策	新規
3	原子力災害への対策	新規
4	公共施設の地震対策	見直し

5	一般住宅の地震対策	見直し
6	防災関連施設・設備の整備	継続
7	地域防災力の強化	見直し
8	医療救護の対策	継続
9	市民への広報啓発と情報伝達の迅速化	見直し
10	ライフライン等今後の対策	継続

平成 25 年度に発表された、国の「南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）」及び「静岡県第 4 次地震被害想定」を踏まえた対策については、平成 24 年 3 月策定の「袋井市の地震対策の取組（主要施策 10 項目）」を継続的に取り組むとともに、新たに「復旧・復興への対応」を 1 項目追加し、主要施策を 11 項目とした。

【新たな主要施策 11 項目】

No.	主要施策	備考
1	津波被害への対策	継続
2	地盤災害（液状化被害等）への対策	継続
3	原子力災害への対策	継続
4	公共施設の地震対策	継続
5	一般住宅の地震対策	継続
6	防災関連施設・設備の整備	継続
7	地域防災力の強化	継続
8	医療救護の対策	継続
9	市民への広報啓発と情報伝達の迅速化	継続
10	ライフライン等今後の対策	継続
11	復旧・復興への対策	新規

こうした施策を体系的に整理し、迅速かつ確実に進めていくため、平成 26 年 3 月に「袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013」を策定し、基本目標を「人命被害ゼロ」とし、目標達成のために前述した主要施策 11 項目に 100 アクションを掲げ、計画期間である平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間で、目標指標や達成時期等に基づき事業を進めている。

さらに、平成 25 年 11 月には、これまでの「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」から「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法」に改正された。同法に基づき本市では、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受け、この法に基づく対策を進めている。

また、これらの対策を早期に達成し、さらなる強化を図るため、平成 26 年 10 月に「袋井市ふるさと防災寄附金」を創設した。寄附金の推進にあたっては、平成 26 年 9 月に袋井商工会議所、浅羽町商工会、自治会連合会、また各種団体の代表者等で構成する「袋井市ふるさと防災寄附金推進委員会」を設立し、令和 4 年度までに 5 億円

を目標に掲げ、活動を開始した。

【袋井市ふるさと防災寄附金の寄附申込み状況（令和4年3月末現在）】

	件数	寄附金額
企業	136	135,171,298円
団体	44	9,288,227円
自治会連合会	198	25,829,287円
市内外個人等	439	10,905,839円
ふるさと納税		132,555,000円
合計	817	313,749,651円

平成28年3月に静岡県は、「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画」を策定し、本市のエコパスタジアムが中東遠地区の広域物資輸送拠点に指定されるなど、航空運用、緊急輸送ルート、救助・消火、医療、物資調達、燃料・電力・ガスの臨時供給について整理された。

平成29年11月1日から南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合等に「南海トラフ地震に関連する情報」の発表を行うこととなった。なお、これに伴い、東海地震のみに着目した従来の「東海地震に関連する情報」の発表は行われなくなった。

気象庁は令和元年5月から、中央防災会議での「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更を踏まえて、「南海トラフ地震臨時情報」の種類と発表条件を変更したため、本市は「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について定めていく。

- ・南海トラフ地震臨時情報（調査中、巨大地震計画、巨大地震注意）が発表された際の市の体制
- ・「巨大地震警戒」が発表された際の住民等への行動等

〈治水対策〉

袋井市には、秋田川、田町、蟹田川、沖之川、広岡川、原野谷川、宇刈川、敷地川、小笠沢川、弁財天川、鳥羽野及び前川の12排水区がある。旧袋井市においては、昭和52年度に、秋田川、田町、蟹田川、宇刈川、沖之川、広岡川及び原野谷川の7排水区を対象として、根幹的水路を5年～7年確率規模で整備する「第1次排水路整備計画」（昭和52年～昭和61年）を策定し、整備に着手した。その後、昭和62年度からは、敷地川、小笠沢川、弁財天川の3排水区を加えた「第2次排水路整備計画」（昭和62年～平成8年）に基づき、幅員1m以上の水路を対象として整備を進めた。その後「第3次排水路整備計画」（平成9年～平成22年）を進め、「袋井市河川等整備計画」（平成23年～令和3年）に基づき整備を進めてきた。令和4年度からは名称を「袋井市かわプログラム」（令和4年～令和13年）に変更し河川・排水路や雨水貯留施設等の整備に取り組んでいるところである。

平成10年9月23～24日の大雨により、旧袋井市と旧浅羽町併せて130戸の家屋浸水被害が発生し、磐田市などの近隣市でも同様に浸水被害が発生した。県では、近年で最大級の洪水となったこの平成10年9月洪水と同規模の出水が発生しても、洪水

による被害を生じさせないで流下させることを目的として整備を行う「太田川水系河川整備計画」を平成 13 年 12 月に策定した。また、沖之川流域ではこの大雨による浸水被害を受け、平成 11 年 4 月に二級河川沖之川及び支流の流域で構成する 9 自治会と 3 自治会連合会が賛同し、地元の協議会「鷲巣・村松・国本地域治水対策整備事業促進協議会」が発足され、市も沖之川流域の治水対策として平成 12 年度から村松西排水路、平成 13 年度から大谷川排水路の改修を始めた。

平成 16 年 11 月 11～12 日の大雨では、297 戸の家屋浸水被害が発生した。特に袋井市中部を流れる蟹田川・沖之川・小笠沢川の流域は、低い土地が広く分布することから、たびたび深刻な浸水被害に見舞われ、3 河川流域で併せて 214 戸にも及ぶ床上・床下浸水の被害が生じた。こうした特徴を持つ当流域では、河川管理者による河川改修を進めることはもとより、都市計画、農業、防災及び道路管理者など関係行政機関が連携し、流域で雨水を貯留・浸透させる、適切に河川に排水するといった対策と併せ、土地利用を工夫するなどの総合的な取組により、流域そのものを水害に強い体質に改善していくことが必要であり、平成 20 年 3 月に「袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を作成し、平成 20 年度から 5 年間で平成 16 年 11 月豪雨による床上浸水常襲地区の床上浸水被害を概ね解消することを目標とし、河川改修のみならず、これとの組合せが不可欠な流域内での雨水の貯留・浸透、排水路の改善などの具体的な対策を示し、取り組んできた。

【対策の基本方針】

I 洪水処理施設の整備	河川改修
	排水施設の整備
	遊水池の設置
II 流出抑制対策	流出抑制施設（田んぼダム含む）の整備
	ため池の洪水調節機能の整備
	適切な土地利用の誘導
III 浸水被害軽減対策	防災情報の共有化
	水害意識の啓発及び避難対策
	水防活動の充実、地域コミュニティの構築

また、平成 20 年 3 月には、県が「洪水浸水想定区域」の作成・公表を行っている 16 河川（二級河川太田川、原野谷川、敷地川、蟹田川、宇刈川、沖之川、逆川、垂木川、弁財天川、大須賀新川、三沢川、普通河川新堀川、弁財天川、一ツ入川、東部川、115 号排水路）を対象に河川整備において基本となる規模の降雨に対する洪水ハザードマップを作成した。

平成 24 年 8 月の大雨により、沖之川流域で床上・床下浸水被害が発生した。また沖之川上流の市管理河川である準用河川油山川では溢水し、4 箇所堤防の一部が崩れた。堤防補修は災害復旧事業を活用し、年度内に完了した。

平成 25 年 3 月には蟹田川・沖之川流域のアクションプランの対策メニューは完了し、平成 26 年度にはこの 2 流域においては、局所的な対策から流域全体の治水安全度を上げる「袋井市中部総合的治水対策」として、平成 10 年 9 月豪雨による家屋浸

水・道路冠水被害を概ね解消することを目標に対策に取り組んでいる。また小笠沢川流域においては、アクションプランの対策メニューを更に加速させるため、袋井市が国土交通省に申請した「太田川・小笠沢川流域における100mm/h安心プラン」が、平成27年2月3日付で水管理・国土保全局長において登録された。この「100mm/h安心プラン」はゲリラ豪雨対策として、関係分野の行政機関や住民などが連携して被害の軽減を図る取組みを支援するため、国土交通省が平成25年度に創設した登録制度であり、県内では5件目となる登録である。この登録により、小笠沢川流域の対策メニューである原野谷川左岸4号雨水幹線の整備を実施し、平成29年度に対策は完了した。

その後、小笠沢川流域も蟹田川・沖之川流域同様、「袋井市中部総合的治水対策」となり、現在対策を進めている。

近年、全国各地で想定を超える豪雨による甚大な被害が発生している。こうした状況を受け、「施設（堤防やダムなど）では防ぎきれない大洪水は必ず発生するという考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」との考えのもと、国土交通省は新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を発表した。こうした取り組みの一つとして、平成29年度には平成27年5月に改正された水防法に基づき、太田川水系の洪水予報河川（太田川・原野谷川）及び水位周知河川（敷地川、宇刈川、逆川）について、想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成し、平成29年12月に公表した。

これに基づき袋井市では、平成30年度に洪水ハザードマップを更新し、令和元年度に全戸配布と住民説明会を実施した。

平成31年4月には、「鷲巣・村松・国本地域治水対策整備事業促進協議会」は20周年を迎えたが、全国で多発する豪雨災害を受け、これまでの流域に二級河川原野谷川の流域を加え、新たに4自治会を含めた「袋井市東部地域治水対策促進協議会」となった。

アクションプランの対策メニューは完了したが、令和元年度には特徴的な雨が2回あった。一つは令和元年7月豪雨である。袋井市役所雨量観測所では最大時間雨量92mmを観測し、蟹田川流域ほか4流域で床上・床下浸水被害が発生した。もう一つは令和元年10月台風19号で、小笠沢川流域ほか3流域において、再び床上・床下浸水被害が発生した。このようなことから小笠沢川流域において、地元の協議会である「高南治水対策特別委員会」と協働して治水対策実施に向けて取り組んでいるところである。

この様に、本市は市民との協働により、あらゆる自然災害に備えたまちづくりを進めている、防災先進都市である。

9 袋井市の国土強靱化に向けたこれまでの主な取組

(1) 津波シミュレーションの作成

平成 23 年 3 月 11 日、三陸沖を震源とする M9.0 の巨大地震である東日本大震災が発生し、地震災害とともに、津波災害が甚大であった。

本市は東海地震の震源域にあり、東海地震単独及び東海・東南海・南海地震の三連動が想定されている。両者においては、地震とともに津波が発生すると考えられているため、津波の到達時間、津波の浸水域・浸水高を把握するとともに、市民の命を守るための避難地・避難路の設定および防災教育に反映させることが重要であった。このため平成 25 年 3 月に袋井市独自の津波シミュレーションを作成した。

(2) 袋井市津波避難計画の策定

ア 計画の目的

南海トラフ巨大地震等による津波の発生に備え、市民や観光客等が生命、身体の安全を確保するために、円滑かつ適切な避難を行うことを目的として定めた。

イ 計画の位置付け

津波は、地震の規模や発生地点、波長、海底や海岸の地形等の様々な要因により、津波高や到達時間、挙動が大きく異なる。よって、人的被害を軽減するためには、「すぐに高いところへ避難する」という行動原則の周知徹底を図り、津波が襲来した場合、行政と住民等が、迅速かつ的確に行動することができるよう本計画において定めた。

(3) 津波避難対象地域の指定

東日本大震災における甚大な津波被害の発生を踏まえ、平成 24 年 3 月に袋井市津波避難計画を策定した。計画では、海岸から概ね 5 km までの海拔 5 m 以下の区域を津波避難対象地域に指定した。さらに、平成 25 年 3 月に市独自に津波シミュレーションを実施し、この結果に基づき、津波の到達予想時間が概ね 60 分、浸水深 1 m、流速 0.5 m/秒のラインの南側の地域は、津波被害発生の高危険性が高いと判断し、津波避難対象地域を次の区域に見直した。

津波避難対象地域一覧表

世帯数・人口：平成 31 年 4 月 1 日現在

自治会連合会	自治会名	世帯数	人口	自治会連合会	自治会名	世帯数	人口
浅羽南	中新田	151	411	浅羽東	梅山	317	959
	大野	184	579		松原	326	963
	東同笠	222	566		小計	643	1,922
	西同笠	146	437	浅羽西	富里中	160	468
	太郎助	146	407		富里下	85	245
	湊東	254	681		小計	245	713
	湊中	179	405		合計	2,287	6,395
	湊西	117	274				
	小計	1,399	3,760				

(4) 津波一時避難場所確保対策事業の推進

公共施設に加え、民間事業所や民間施設（共同住宅）等との協定締結により、津波一時避難場所を確保している。

【既存施設の活用】

平成 23～24 年度／公共施設（2 施設）、民間事業所（12 施設）、共同住宅（9 施設）

合計 23 施設

【新規の施設整備】

ア きらりんタワー（H24. 12 月完成）

- ・海 抜 12m（当該地地盤海拔 2.2m＋地上高 9.8m）
- ・敷地面積 約 700 m²
- ・収容面積 約 162 m²（避難スペース面積）
- ・収容人員 約 270 人（大人は 1 人/m²、子どもは 2 人/m²を基準とした場合）
- ・事業費 約 1 億 1,500 万円

イ 湊東地区命山「湊命山」（H25. 12 月完成）

- ・海 抜 10m（当該地地盤海拔 2.8m＋地上高 7.2m）
- ・敷地面積 6,433 m²
- ・収容面積 約 1,300 m²（避難スペース面積）
- ・収容人員 約 1,300 人（1 人/m²を基準とした場合）
- ・事業費 約 2 億 6,300 万円

ウ 中新田地区命山「きぼうの丘」（H28. 3 月完成）

- ・海 抜 10m（当該地地盤海拔 2.5m＋地上高 7.5m）
- ・敷地面積 8,716 m²
- ・収容面積 約 400 m²（避難スペース面積）
- ・収容人員 約 400 人（1 人/m²を基準とした場合）
- ・事業費 約 2 億 800 万円

エ 湊西地区命山「江川の丘」（H29. 2 月完成）

- ・海 抜 10m（当該地地盤海拔 2.5m＋地上高 7.5m）
- ・敷地面積 5,968 m²
- ・収容面積 約 300 m²（避難スペース面積）
- ・収容人員 約 300 人（1 人/m²を基準とした場合）
- ・事業費 約 3 億 7,600 万円

オ 東同笠大野地区命山「寄木の丘」（H29. 3 月完成）

- ・海 抜 10m（当該地地盤海拔 2.5m＋地上高 7.5m）
- ・敷地面積 7,859 m²
- ・収容面積 約 300 m²（避難スペース面積）
- ・収容人員 約 300 人（1 人/m²を基準とした場合）
- ・事業費 約 3 億 7,700 万円

（5）袋井静岡モデル整備事業

海岸防災林の自転車道と二線堤との間の窪地を静岡県第 4 次地震被害想定におけるレベル 2 の最大津波 10m を防ぐ高さ（標高 12m）まで盛土する。

- ・総延長距離：5,350m
- ・整備期間：平成 26 年度から概ね 15 年間
- ・整備内容（市施工分）

平成 26 年度	(単年度延長)	43m	(市事業費)	37,700,000 円 (県施工 0m)
平成 27 年度	(単年度延長)	90m	(市事業費)	49,680,000 円、 (県施工 105m)
平成 28 年度	(単年度延長)	1,035m	(市事業費)	429,006,000 円、 (県施工 215m)
平成 29 年度	(単年度延長)	2,332m	(市事業費)	491,638,960 円、 (県施工 0m)
平成 30 年度	(単年度延長)	451m	(市事業費)	177,047,600 円、 (県施工 1,873m)
令和元年度	(単年度延長)	110m	(市事業費)	10,397,800 円、 (県施工 1,064m)
令和 2 年度	(単年度延長)	101m	(市事業費)	8,569,000 円 (県施工 767m)
令和 3 年度	(単年度延長)	100m	(市事業費)	182,609,000 円 (県施工 101m)
令和 3 年度までの累計延長		4,262m		(県施工 4,125m)

(6) 公共施設の耐震補強

公表の対象となる公共建築物 131 施設 268 棟 (うち災害拠点建物 203 棟)
 [建築基準法による耐震性能を有する施設の耐震化率] 100%

- ・幼稚園 (15 園のうち要補強 11 園)
 - 平成 13 年度 / 浅羽西・浅羽南幼稚園 (2 園)
 - 平成 14 年度 / 袋井東・西・南・今井・三川・笠原・山梨・高南幼稚園 (8 園)
 - 平成 15 年度 / 若草幼稚園 合計 11 園
- ・小学校 (12 校のうち要補強 12 校)
 - 平成 14 年度 / 袋井西・袋井北小学校 (2 校)
 - 平成 15 年度 / 袋井東・今井・笠原・高南・浅羽南 (南校舎)・浅羽北 (南校舎) 小学校 (6 校)
 - 平成 14~15 年度 / 山名小学校 (増改築)
 - 平成 16 年度 / 袋井東・袋井南・三川 (昭和 56 年建築分)・浅羽南 (中校舎) 小学校 (4 校)
 - 平成 21 年度 / 浅羽北小学校 (体育館) 合計 12 校
- ・中学校 (4 校のうち要補強 3 校)
 - 平成 14 年度 / 浅羽中学校 (柔剣道場)
 - 平成 15 年度 / 袋井・袋井南中学校 (2 校)
 - 平成 18 年度 / 浅羽中学校 (体育館) 合計 3 校
- ・公民館 (14 公民館のうち要補強 2 館)
 - 平成 16 年度 / 袋井東・袋井西公民館 (2 施設) 合計 2 館
- ・その他施設

- 平成 15～16 年度 / 袋井市民病院
- 平成 18 年度 / 袋井市民体育館、袋井方面隊第 6・10 分団車庫（3 施設）
- 平成 19 年度 / 浅羽体育センター、白雲荘（2 施設）

(7) 橋梁の耐震化

市指定緊急輸送路上の橋梁を耐震化

- 平成 14～19 年度 / 広愛大橋
- 平成 19 年度 / 和橋、雲座橋、上田橋
- 平成 24 年度 / 前川橋、笠野橋、大野新橋
- 平成 25 年度 / 湊中橋、古川東橋、大野東橋、新田橋、湊西橋
- 平成 26～29 年度 / 諸井橋

< TOUKAI - 0 ^{ゼロ} 総合支援事業 >

(8) 「わが家の耐震診断」調査票回収状況

- 平成 13 年度 / 705 件
 - 平成 14 年度 / 1,184 件
 - 平成 15 年度 / 896 件
 - 平成 16 年度 / 515 件
- 合計 3,300 件（平成 16 年度で終了）

(9) わが家の専門家診断（専門家の無料簡易耐震診断）

昭和 56 年以前の建物のみ対象とするが、平成 25、26 年度のみ平成 12 年以前までに拡大

- | | |
|------------------|------------------------|
| 平成 13 年度 / 646 棟 | 平成 14 年度 / 134 棟 |
| 平成 15 年度 / 258 棟 | 平成 16 年度 / 167 棟 |
| 平成 17 年度 / 227 棟 | 平成 18 年度 / 35 棟 |
| 平成 19 年度 / 60 棟 | 平成 20 年度 / 47 棟 |
| 平成 21 年度 / 24 棟 | 平成 22 年度 / 10 棟 |
| 平成 23 年度 / 68 棟 | 平成 24 年度 / 39 棟 |
| 平成 25 年度 / 205 棟 | （うち 58 棟が昭和 56 年以前の建物） |
| 平成 26 年度 / 236 棟 | （うち 30 棟が昭和 56 年以前の建物） |
| 平成 27 年度 / 13 棟 | 平成 28 年度 / 26 棟 |
| 平成 29 年度 / 23 棟 | 平成 30 年度 / 10 棟 |
| 令和元年度 / 8 棟 | 令和 2 年度 / 9 棟 |
| 令和 3 年度 / 10 棟 | 合計 2,255 棟 |

(10) 住宅耐震化相談支援事業

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 平成 20 年度 / 20 件 | 平成 21 年度 / 28 件 |
| 平成 22 年度 / 24 件 | 平成 23 年度 / 0 件 |
| 平成 24 年度 / 5 件 | 合計 77 件 |

(11) 既存建築物耐震性向上事業

ア 木造住宅（木造住宅補強計画策定に対する補助）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 平成 11～13 年度 / 6 棟 | 平成 14 年度 / 15 棟 |
| 平成 15 年度 / 27 棟 | 平成 16 年度 / 49 棟 |
| 平成 17 年度 / 48 棟 | 平成 18 年度 / 30 棟 |

平成 19 年度	／	24 棟	平成 20 年度	／	58 棟
平成 21 年度	／	61 棟	平成 22 年度	／	132 棟
平成 23 年度	／	141 棟	平成 24 年度	／	182 棟
平成 25 年度	／	162 棟	平成 26 年度	／	113 棟
平成 27 年度	／	111 棟	平成 28 年度	／	73 棟
平成 29 年度	／	73 棟	平成 30 年度	／	24 棟
令和元年度	／	13 棟	令和 2 年度	／	4 棟
令和 3 年度	／	- 棟			<u>合計 1,346 棟</u>

※図面有 補助率 10/10 (144,000 円)、図面無 補助率 10/10 (259,000 円)

イ 木造住宅以外（公会堂等）の耐震診断

平成 16 年度	／	1 棟	平成 17 年度	／	6 棟
平成 18 年度	／	2 棟	平成 19 年度	／	3 棟
平成 20 年度	／	4 棟	平成 23 年度	／	1 棟
平成 25 年度	／	1 棟	平成 26 年度	／	2 棟
平成 27 年度	／	2 棟	平成 28 年度	／	1 棟
平成 30 年度	／	1 棟			<u>合計 24 棟</u>

(12) 木造住宅耐震補強助成事業（補強工事に対する補助）

平成 14 年度	／	4 棟	平成 15 年度	／	19 棟
平成 16 年度	／	31 棟 内高齢者等:12 棟	平成 17 年度	／	50 棟 内高齢者等:20 棟
平成 18 年度	／	45 棟 内高齢者等:17 棟	平成 19 年度	／	29 棟 内高齢者等:7 棟
平成 20 年度	／	44 棟 内高齢者等:11 棟	平成 21 年度	／	47 棟 内高齢者等:20 棟
平成 22 年度	／	130 棟 内高齢者等:44 棟	平成 23 年度	／	117 棟 内高齢者等:59 棟
平成 24 年度	／	155 棟 内高齢者等:69 棟	平成 25 年度	／	140 棟 内高齢者等:66 棟
平成 26 年度	／	101 棟 内高齢者等:49 棟	平成 27 年度	／	94 棟 内高齢者等:48 棟
平成 28 年度	／	55 棟 内高齢者等:32 棟	平成 29 年度	／	66 棟 内高齢者等:35 棟
平成 30 年度	／	20 棟 内高齢者等:16 棟	令和元年度	／	8 棟 内高齢者等:3 棟
令和 2 年度	／	10 棟 内高齢者等:3 棟	令和 3 年度	／	3 棟 内高齢者等:3 棟
					<u>合計 1,168 棟</u> 内高齢者等:514 棟

(13) ブロック塀等撤去事業（ブロック塀等撤去に対する補助）

平成 11 年度	／	11 件	平成 12 年度	／	9 件	平成 13 年度	／	8 件
平成 14 年度	／	10 件	平成 15 年度	／	13 件	平成 16 年度	／	25 件
平成 17 年度	／	29 件	平成 18 年度	／	9 件	平成 19 年度	／	18 件
平成 20 年度	／	14 件	平成 21 年度	／	22 件	平成 22 年度	／	12 件
平成 23 年度	／	22 件	平成 24 年度	／	17 件	平成 25 年度	／	8 件
平成 26 年度	／	17 件	平成 27 年度	／	18 件	平成 28 年度	／	16 件
平成 29 年度	／	28 件	平成 30 年度	／	84 件	令和元年度	／	54 件
令和 2 年度	／	27 件	令和 3 年度	／	17 件			<u>合計 488 件</u>

(14) 避難路・避難地沿いブロック塀等緊急改善事業（緊急）

平成 11 年度	／	3 件	平成 12 年度	／	2 件	平成 13 年度	／	1 件
平成 14 年度	／	1 件	平成 15 年度	／	3 件	平成 16 年度	／	1 件

平成 17 年度	／	3 件	平成 18 年度	／	1 件	平成 19 年度	／	4 件
平成 20 年度	／	1 件	平成 21 年度	／	1 件	平成 22 年度	／	3 件
平成 23 年度	／	4 件	平成 24 年度	／	1 件	平成 25 年度	／	0 件
平成 26 年度	／	6 件	平成 27 年度	／	12 件	平成 28 年度	／	9 件
平成 29 年度	／	8 件	平成 30 年度	／	20 件	令和元年度	／	26 件
令和 2 年度	／	17 件	令和 3 年度	／	12 件			<u>合計 139 件</u>

(15) 家庭内家具等固定推進事業

ア 家庭内家具等転倒防止器具取付支援事業 ※1世帯6台まで、自己負担額1/6
(袋井市地震と災害を考える大工の会に委託)

平成 15 年度	／	409 世帯	平成 16 年度	／	526 世帯
平成 17 年度	／	455 世帯	平成 18 年度	／	90 世帯
平成 19 年度	／	100 世帯	平成 20 年度	／	45 世帯
平成 21 年度	／	113 世帯	平成 22 年度	／	38 世帯
平成 23 年度	／	86 世帯	平成 24 年度	／	1,517 世帯
平成 25 年度	／	51 世帯	平成 26 年度	／	23 世帯
平成 27 年度	／	7 世帯	平成 28 年度	／	29 世帯
平成 29 年度	／	12 世帯	平成 30 年度	／	125 世帯
令和元年度	／	24 世帯	令和 2 年度	／	23 世帯
令和 3 年度	／	15 世帯			<u>合計 3,688 世帯</u>

イ 家庭内家具等転倒防止器具給付事業 (取付支援なし)

平成 22 年度	／	4 世帯	平成 23 年度	／	9 世帯
平成 24 年度	／	16 世帯	平成 25 年度	／	8 世帯
平成 26 年度	／	16 世帯	平成 27 年度	／	13 世帯
平成 28 年度	／	8 世帯	平成 29 年度	／	4 世帯
平成 30 年度	／	10 世帯	令和元年度	／	2 世帯
令和 2 年度	／	0 世帯	令和 3 年度	／	2 世帯
					<u>合計 92 世帯</u>

(16) 主な河川等改修事業

平成 18 年度	／	新池工業団地排水ポンプ設置
平成 19 年度	／	川井西地区排水ポンプ設置
平成 20～21 年度	／	松袋井排水路整備
平成 23 年度	／	田原地区排水ポンプ場整備
平成 24 年度～	／	木原 2 号排水路改修
平成 25 年度	／	大谷川逆流防止水門整備
平成 25～26 年度	／	準用河川松橋川築堤
平成 27 年度	／	村松西排水路樋門改修
平成 27 年度～	／	準用河川油山川改修
平成 27～29 年度	／	原野谷川左岸 4 号雨水幹線築造
平成 29 年度～	／	準用河川松橋川改修

(17) 雨水貯留施設整備事業

ア 公園貯留施設整備事業

平成 16 年度 / 小川町東公園、小川町西公園、砂本公園、清水公園
平成 17 年度～ / 上田町グラウンド

イ 校庭貯留施設整備事業

平成 24 年度 / 高南小学校
平成 25～26 年度 / 袋井南小学校、袋井南中学校
平成 27 年度 / 浅羽東小学校
平成 28 年度 / 袋井西小学校
平成 29～30 年度 / 袋井東小学校
令和元年度～ / 袋井中学校

ウ 遊水池等整備事業

平成 17 年度 / 田端東遊水池整備
平成 20～21 年度 / 浅羽遊水池整備
平成 20～26 年度 / 沖之川流域水田貯留施設整備
平成 23 年度 / 袋井駅南口広場地下調整池整備
平成 21～23 年度 / 諸井里山遊水池整備
平成 25～26 年度 / 田端東調整池拡張、ポンプ設置、改修
令和 2～3 年度 / 田端東遊水池整備、ポンプ増設

(18) 袋井市気象観測情報システムの導入及びホームページへの掲載

平成 18 年度に気象観測情報システムを導入し、雨量情報について、市ホームページに掲載し、一般に公開することで被害の未然防止や軽減に努めることとした。

なお、雨量情報については携帯電話からも閲覧できるようになった。

平成 23 年度に設置した「水位計」の情報とともに、市役所、浅羽支所で観測している「風向・風速」についても掲載している。

(19) 袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013 の策定

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 6 月と 11 月に「静岡県第 4 次地震被害想定」が発表され、南海トラフで発生する地震や津波による被害想定の詳細が明らかとなった。これを受けて、市民の生命、身体や財産を守り、早期の復旧に繋げる地震対策をまとめた「袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013」を平成 26 年 3 月に策定した。

アクションプログラムは、基本目標の「人命被害ゼロ」を目指して、市民や地域、企業、行政が一体となり、地震が起こる前の被害軽減に向けた取組や地震が起きた後の二次的被害の軽減、また、迅速な復旧・復興を図るため「地域防災力の強化を図るとともに、被害軽減対策を計画的に推進し、地震・津波に対する備えを万全にする」ことを目指し、各施策の令和 4 年度までの目標を掲げ、災害に強いまちづくりを進めている。

また、令和元年度から、新たに生じた、新型コロナウイルス感染症対策についても、指標を追加・修正をして対応を図った。

10 国土強靱化に向けたその他の取組

<”ふじのくに”のフロンティアを拓く取組>

静岡県では、南海トラフ巨大地震への備えや、さらに先を見据えた、事前復興の考え方にに基づき、防災・減災と地域成長を両立させた、美しく品格ある地域づくりを進める”ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、県土の強靱化に努めている。

県は、この取組を拡大し実現するために「ふじのくにフロンティア推進区域」を指定し、重点的な支援を行っている。

本市では、次の4地区が総合特区、うち2地区がふじのくにフロンティア推進区域に指定され、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを進めている。

①三大都市圏域「食と農」産業集積促進事業

東名・新東名のダブルネットワークを活かし、三大都市圏域と繋がる「食と農」産業（研究所・工場・物流）の集積を促進する取組

②東名袋井 I C 周辺産業集積拠点創出推進区域【県推進区域】

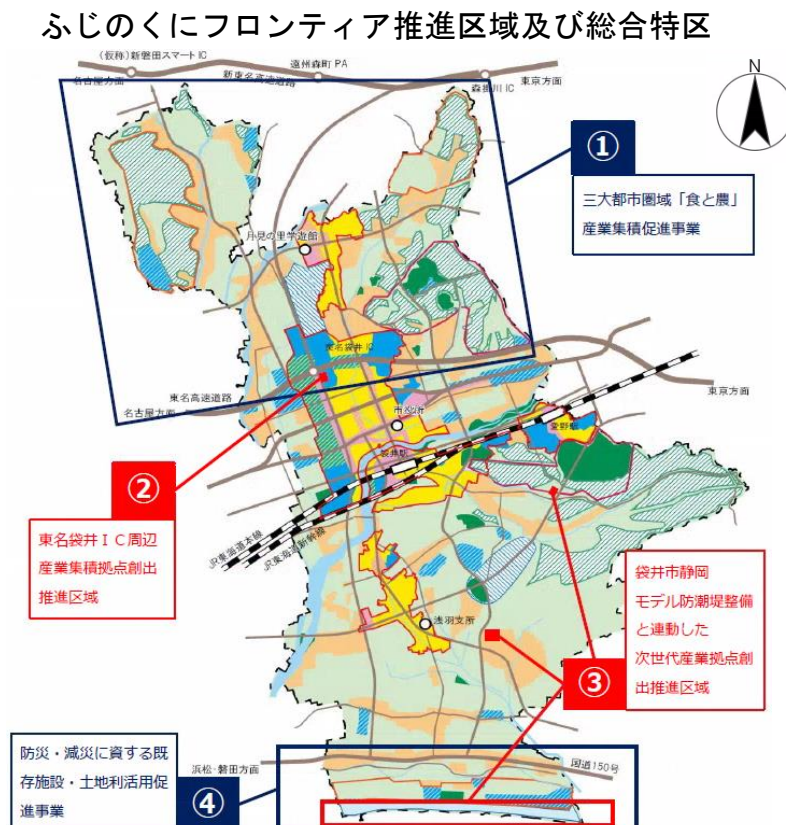
東名・新東名のダブルネットワークを活かし、工場・研究所・高機能型物流施設の産業集積を促進する取組

③袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域【県推進区域】

工業団地（小笠山）造成に伴う発生土を防潮堤整備に活用する取組

④防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業（21市町対象）

事業所が移転した建物・跡地に先端技術産業の誘致や優良畑地化などにより活用を促進する取組



＜袋井市防災都市づくり計画＞

都市構造上の災害リスクへの対策としては、これまで進めてきた防災対策に加え、「中長期的な視点」で都市づくりを進める中で解決していくことが必要であり、今後は、平成24年度から平成26年度にかけて実施した災害危険度判定調査の結果を踏まえ、市民、地域、行政が一体となって、都市の脆弱性の改善やまちづくりのあり方などの検討を進めていくことが求められている。

本計画では、それぞれの地域が抱える災害リスクの改善に向けて、都市づくりの中で進めるべき防災対策の基本的な方針を定め、行政の防災・減災対策を推進するとともに、市民の積極的なまちづくりを促し、「防災も都市づくり」という考え方のもと、住生活基本活動計画等との連携により居住性や利便性の向上を図りながら、中長期的に着実に安全度を高めていく。

＜復興都市計画ワークフロー（袋井市震災復興都市計画行動計画）＞

震災等により市街地が甚大かつ広域的に被災した際には、被災後の健全な復興のために緊急的にとるべき制限や都市計画決定などの法的手続きが都市計画法、建築基準法等の各法に個別に定められている。

しかしながら、発災後の緊迫・混乱した状況の中でその手順を整理し、市街地整備に係る復興事業手法の選択やまちの将来像の検討を、住民の十分な理解や合意を得ながら法定期限までに適確に行っていくには、相当な困難が予想される。

このワークフローでは、想定される南海トラフ巨大地震をはじめとした突発的かつ激甚化する自然災害に備えるため、各法の手続きをあらかじめ取りまとめ、市街地が広域に被災した際の都市計画に関する手続きの手順等を明らかにすることで、迅速かつ円滑な復興を実現することを目的とする。

＜袋井市第2期輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略＞

地方創生については、我が国が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国と地方が一体となった取組を始めた。

本市においても、国が策定した人口の将来展望や政府の施策の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、平成27年10月に「2060年に人口8万人を維持」を目標に掲げた「袋井市人口ビジョン」及び「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和元年度）」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定した。

この第1期総合戦略では、①人口減少を抑制していくための「抑制戦略」と②人口が減少する社会においても市民が快適に暮らし続けられるための「適応戦略」を両面展開することを掲げ、関連する施策を分野横断的な目的ごとに政策パッケージとして束ね、地方創生の早期実現に向けた取組を積極的に展開してきた。

令和元年12月20日に国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことを受け、第1期総合の取組に係る効果・検証を踏まえ、人口減少の克服と地域経済の活性化の取組を加速化させるとともに、第1期総合戦略下で根付き始め

た地方創生の萌芽を持続的に成長させるため、今般、第2期「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、新たな挑戦に取り組んでいく。

国・県の新たな人口ビジョン及び総合戦略では、ともに現行の枠組みを維持しながら必要な施策を拡充している。本市においても、第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略の基本的な方向性は継承しつつ、その進捗状況や上位計画である第2次袋井市総合計画（後期計画）との整合性を確保した上で、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう潜在力を最大限活かすほか、新たなチャレンジに向けた視点から、施策の見直しと拡充を図ることで、より効果的な施策の展開を目指す。

国土強靱化及び地方創生の取組は、施策の効果が平時・有事のいずれを主にしているかの点で相違はあるが、双方とも、同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するもので、両者の相乗効果を高めるため、「国土強靱化地域計画」と「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」は調和をとりながら推進する。

<参考 袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013 の取組>

○全体の達成状況

111 項目の内 107 項目（96%）が実施できており、全体として対策は順調に進んでいる。なお、4 項目（4%）については、引き続き取組が必要である。

施策	項目数	実施できている								取組の努力が必要 D	
		完了 A		計画通り進んでいる B		達成の目途が立っている C		A+B+C			
1 津波被害への対策	12	7	58%	4	33%	0	0%	11	92%	1	8%
2 地盤災害（液状化被害等）への対策	7	5	71%	2	29%	0	0%	7	100%	0	0%
3 原子力災害への対策	11	1	9%	8	73%	1	9%	10	91%	1	9%
4 公共施設の地震対策	9	1	11%	6	67%	2	22%	9	100%	0	0%
5 一般住宅の地震対策	9	2	22%	5	56%	2	22%	9	100%	0	0%
6 防災関連施設・設備の整備	13	3	23%	9	69%	0	0%	12	92%	1	8%
7 地域防災力の強化	20	2	10%	15	75%	3	15%	20	100%	0	0%
8 医療救護の対策	7	4	57%	3	43%	0	0%	7	100%	0	0%
9 市民への広報啓発と情報伝達の迅速化	13	5	38%	7	54%	0	0%	12	92%	1	8%
10 ライフライン等の今後の対策	5	3	60%	2	40%	0	0%	5	100%	0	0%
11 復旧・復興への対策	5	3	60%	1	20%	1	20%	5	100%	0	0%
計	111	36	32%	62	56%	9	8%	107	96%	4	4%
(参考) R2年度実績	106	33	31%	61	58%	6	6%	100	94%	6	6%

<施策ごとの取組状況>

評価	「実施できている」割合	施策
対策が十分進んでいる	100%	2 地盤災害（液状化被害等）への対策 4 公共施設の地震対策 5 一般住宅の地震対策 7 地域防災力の強化 8 医療救護の対策 10 ライフライン等の今後の対策 11 復興・復旧への対策
対策が順調に進んでいる	80%～99%	1 津波被害への対策 3 原子力災害への対策 6 防災関連施設・設備の整備 9 市民への広報啓発と情報伝達の迅速化
対策が概ね順調に進んでいる	60%～79%	—
取組のさらなる努力が必要	60%未満	—

<参考 河川等整備計画（平成 23 年度～令和 3 年度）総括表>

1 河川・水路の整備

- ・主要幹線排水路 7 箇所 整備延長 2,840m（うち、検討 3 箇所）
- ・幹線排水路 2 箇所 整備延長 760m
- ・地区排水路 4 箇所 整備延長 920m（うち、検討 1 箇所）

（表－1）

排水区名	流域面積 ha	H22末 整備状況		R3末 整備目標		10箇年での 整備延長m	R3末 整備済 延長m
			整備済 延長m	河川・ 水路数	整備 延長m		
秋田川	192		4,670	—	—	—	—
田町	74		2,100	8	2,400	300	0
蟹田川	1,526		38,118	37	38,118	1,790	1,539
沖之川	1,049		19,322	21	20,752	1,430	1,727
広岡川	244		9,260	9	9,260	0	0
原野谷川	473		5,800	6	5,800	0	0
宇刈川	882		9,880	12	10,130	250	0
敷地川	1,239		6,155	10	6,625	470	543
小笠沢川	1,106		3,942	7	3,942	0	0
弁財天川	1,068		7,190	12	7,190	0	160
小計 (旧袋井市区域)	7,853		106,437	—	—	4,240	3,969
弁財天川	1,798		19,577	—	—	—	—
鳥羽野	302		4,655	1	4,655	0	0
前川	889		8,780	6	8,780	0	0
小計 (旧浅羽町区域)	2,989		33,012	—	—	0	0
合計	10,842		139,449	—	—	4,240	3,969
						進捗率(%)	93.6

(表-1)

排水区名	記号	河川水路名	全体整備計画 (平成22年度末時点)			令和3年度末整備目標		
			全 体 延 長 (m)	整 備 済 延 長 (m)	未 整 備 延 長 (m)	計 画 延 長 (m)	令 和 3 年 度 末 整 備 済 延 長 (m)	
①田町	幹-1	田町幹線1-6	802	52	750	300	—	分土工により改善済
②蟹田川	主-4	松橋川	2,690	0	2,690	1,080	853	整備中
	地-2	木原2号排水路	310	0	310	310	273	整備中
	地-3	新池地区排水路	400	0	400	400	413	市道改築により完了
③沖之川	主-5	大谷川排水路	1,220	510	710	710	709	完了
			逆流防止水門1基	—	逆流防止水門1基	逆流防止水門1基	—	完了
	主-6	鷺巣川	580	0	580	580	518	R4完了予定
	幹-2	村松西排水路	1,250	790	460	460	500	完了
④敷地川	主-1	中沢川	2,410	1,232	1,178	470	543	完了
⑤弁財天川	地-4	小束ヶ谷排水路	760	550	210	210	160	完了
整備進捗率 (%)			87.8			合計	4,520	3,969

2 遊水池及び貯留浸透施設の整備目標

(表-2)

施設	記号	平成32年度末整備目標		令和3年度末実績	
		整備箇所数	雨水貯留容量 (m3)	整備箇所数	雨水貯留容量 (m3)
①遊水池	他-1・2	2	16,200	1	0
②調整地	貯-1・5	2	8,620	2	20,160
③校庭貯留	貯-2~4 貯-6~12	10	34,900	6	5,642
④公園貯留	貯-13・14	2	4,500	0	0
⑤水田貯留	貯-15	1	17,000	1	10,835
合 計		17	81,220	10	36,637
整備進捗率 (%)		〔整備箇所数〕	58.8	〔雨水貯留容量〕	45.1

(表-3)

上段：計画 下段：実績

単位：m3

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
遊水池等	1,200	0	0	0	15,000	0	0	0	0	0	0
	8	6	8	6	6	0	0	0	0	0	0
調整地	620	0	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,060	0	9,100	0	0	0	0	0	0	0	10,000
校庭貯留	0	3,500	9,700	0	6,000	7,600	2,100	6,000	0	0	0
	0	1,641	1,100	0	1,524	506	0	871	0	0	0
公園貯留	0	0	0	0	0	0	3,000	0	1,500	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水田貯留	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000	0	0	0	0	0
	4,834	1,484	2,589	1,928	0	0	0	0	0	0	0
計	4,820	6,500	20,700	3,000	24,000	9,600	5,100	6,000	1,500	0	0
	5,902	3,131	12,797	1,934	1,530	506	0	871	0	0	10,000
累計貯留量	39,590	46,090	66,790	69,790	93,790	103,390	108,490	114,490	115,990	115,990	115,990
	42,427	45,559	58,356	60,290	61,820	62,326	62,326	63,197	63,197	63,197	73,197

※H22末整備済貯留容量 36,525m3

進捗率(%)	7.3	11.1	26.9	29.3	31.1	31.8	31.8	32.8	32.8	32.8	45.2
--------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

3 事業費（年次計画）

(表-4)

上段：計画 下段：実績

単位：百万円

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
主要幹線排水路	20	169	115	107	107	118	57	57	57	57	0
	204	130	230	86	40	156	120	84	136	81	64
幹線排水路	15	15	17	20	20	10	10	10	10	10	0
	16	18	43	40	74	0	0	0	0	0	0
地区排水路	16	44	22	22	22	22	10	10	0	0	0
	17	14	13	6	6	3	3	3	3	0	0
遊水池等	79	52	52	45	45	0	0	0	0	0	0
	54	4	7	1	0	0	2	4	91	378	199
雨水貯留	155	81	93	30	71	71	40	45	20	0	0
	93	46	95	17	24	26	28	10	17	15	177
計	285	361	299	224	265	221	117	122	87	67	0
	384	212	388	150	144	185	153	101	247	474	440
累計事業費	285	646	945	1,169	1,434	1,655	1,772	1,894	1,981	2,048	2,048
	384	596	992	1,142	1,286	1,471	1,624	1,725	1,972	2,446	2,886

※河川水路の整備検討箇所（秋田川、旧浅羽区域の弁財天川）の事業費は未算入

第2章 脆弱性評価

1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

4つの基本目標（①人命の保護が最大限図られること、②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④迅速な復旧復興）を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして39の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のとおり設定した。

また、リスクシナリオを回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を（別紙1）「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

2 プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、15の重点化すべきプログラムを選定した。

<リスクシナリオ一覧>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	【重】 1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	【重】 1-2	広域にわたる大規模津波等による死者の発生
	【重】 1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（内水氾濫、外水氾濫）
	【重】 1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	【重】 1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	【重】 2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	【重】 2-2	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足
	【重】 2-5	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地（避難所等）における疫病・感染症等の大規模発生
	【重】 2-7	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	【重】 2-8	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	【重】 3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止
	5-4	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	【重】 6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7 二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	ため池、排水機場等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	7-6	原子力発電所の事故による放射性物質の放出
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる基盤を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	【重】 8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	【重】 8-5	広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び軟弱地盤による液状化によって復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた進化する地域づくり	【重】 9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

【重】: 15の重点化すべきプログラム

第3章 国土強靱化の推進方針

1 分野ごとの推進方針

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な推進を以下の7分野に設定した。

- (1) 行財政・協働
- (2) 健康・保健・医療・福祉
- (3) 環境・生活
- (4) 防災危機管理
- (5) 産業経済
- (6) 都市基盤等
- (7) 教育・文化

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

(1) 行財政・協働

<行政機能>

ア 市の防災拠点庁舎等の耐震化、防災機能の強化

市の防災拠点庁舎の耐震化は完了している。

特に、災害対策本部が設置される庁舎、袋井消防庁舎・袋井市防災センターが完成し、さらに防災機能の強化が図られた。

また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努める。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機の整備・更新、燃料の確保を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討を行う。

イ 業務継続に必要な体制整備

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備するとともに、物資の備蓄や各種データのバックアップ体制の確保等の対策を推進する。

ウ 袋井市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進

袋井市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、公共施設の維持管理や更新に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期などを定めた個別施設計画に基づく予防保全・長寿命化対策を推進する。

エ 天井の脱落対策（公共施設）

公共施設について、大空間を有する建築物の天井の脱落対策を進めているところであり、引き続き未実施箇所においては改修を推進する。

＜協働＞

ア 地域の防災力、消防力の確保

自主防災隊ごとに防災資機材を整備して、自主防災隊による共助の取り組み、防災活動を実施する。また、消防団員の確保により消防団活動の充実を図る。

イ 市民との協働

市では「市民とのパートナーシップ」に力を入れており、公民館のコミュニティセンター化を行った。行政と市民との協働により、「まちづくり協議会防災部会」などによる防災活動をはじめ、防災啓発チラシの配布を行い、防災に強い豊かなまちづくりを推進していく。

(2) 健康・保健・医療・福祉

＜医療・福祉施設機能＞

ア 被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」を策定した。今後は、「福祉避難所マニュアル」の策定に努める。

また、保健師、栄養士等の専門性を発揮し、健康支援活動が実施できるよう、研修等を行い、スキルアップに努める。

イ 医療施設・社会福祉施設の耐震化

耐震化が未完了の医療施設・社会福祉施設の耐震化を支援する。

ウ 病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を支援する。

＜医療救護＞

ア 医療救護体制の整備、救急施設の機能強化

市医療救護計画に基づき医療救護体制を確立し、医師会等の関係団体と連携して、医療救護活動を実施するため、医療救護研修会等の開催や救護所資機材の更新等を行う。

平成 27 年 8 月に救命救急センターに指定された中東遠総合医療センターを中心とした救命・救急施設の機能、連携強化を引き続き推進する。

イ 感染症対策

各種感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症対策については、「新型インフルエンザ等感染症対策業務継続計画」を策定しており、感染症が発症した場合は、本計画に基づき必要な対策を講ずる。

また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、必要な資機材を計画的に備蓄していく。

＜被災者支援＞

ア 要配慮者への支援体制整備

災害時における高齢者、障がいのある人等、災害時に特に配慮を有する者（要配慮者）の避難を支援するため、「災害時避難行動要支援者計画（個別計画）」を引き続き策定するとともに、必要な資機材の配備を推進し、専門職等の確保に努める。

<遺体措置>

ア 遺体の適切な対応

遺体に関して、遺体措置マニュアル及び静岡県広域火葬計画に基づき、適切な対応を行う。また、現状では遺体収容所となる施設が足りていないため、充足を図っていく。

<動物愛護>

ア 動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護のため、同行避難への対応等の検討を行う。

(3) 環境・生活

<地域政策>

ア ”ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進、安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災と新東名高速道路の開通を契機に、沿岸域と内陸域の均衡ある発展と地域資源を活かした地域づくりの観点から、有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進する。

イ 地域連携軸の形成

産業活動や近隣市町から大都市圏までの広域的な連携・交流を支え都市活力を創出する道路や、地域内の都市拠点、地域拠点、集落拠点をつなぎ快適で利便性の高い市民生活を支える道路、さらには、大規模災害に備え迅速な救援・救急活動と円滑な復旧・復興を支える骨格としての道路網を整備する。

<エネルギー>

ア 再生可能エネルギーの推進

深刻化する地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を抑えた脱炭素社会を形成するため、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルであるスマートライフを推進し、家庭用の太陽光発電設備や、蓄電池等の設置を促し、各家庭での防災力を高めていく。

また、公共施設（学校などの防災拠点）への太陽光発電設備設置を推進することにより、停電時においても、太陽光発電システムからの電力供給が可能となるとともに、蓄電池を組み合わせることによって、更なる防災力の強靱化を図る。

今後は、バイオマス発電や小水力発電等新たなエネルギーの導入の研究を行っていく。

＜建築・住宅＞

ア 住宅・建築物の耐震化

住宅・建築物の耐震化は、倒壊による被害の軽減に加え、津波からの早期避難を可能とするなど、市民の生命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。このため、専門家による無料の耐震診断、耐震性のない木造住宅に対する耐震補強及び除却・建替え等への助成や周知・啓発活動等を行うプロジェクト「TOUKA I-0」により、住宅・建築物の耐震化を促進する。（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用。）

イ 老朽空き家対策

管理が不十分な老朽空き家について、地震時の倒壊等による危害を防ぐため、袋井市空家等対策計画に基づき、「ふくろいすまいの相談センター」を中心に、関係機関と連携して所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など、老朽空き家対策を推進する。

ウ 避難路沿道等のブロック塀等の耐震化

緊急輸送路や避難路沿い（通学路含む）等のブロック塀等の撤去・改善に対する助成等により、避難行動の障害物となる危険性がある沿道のブロック塀等の耐震化を促進する。（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用。）

エ 住宅の瓦屋根の耐風・耐震化

耐風性能を満たさない瓦屋根に対する耐風診断・改修の助成により、住宅の瓦屋根の耐風・耐震対策を促進する。

＜被災者への住宅支援＞

ア 建設型応急仮設住宅、賃貸型応急仮設住宅等による被災者の住宅の確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急建設住宅の建設が可能な候補地の選定を実施した。

今後、建設型応急仮設住宅については個別台帳の作成を行い、賃貸型応急仮設住宅については県と連携し、住居の供給体制を整備する。

イ 恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建の支援を行うとともに、必要に応じて災害公営住宅等の供給を行う。このため迅速な災害公営住宅等の確保ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し、検討する。

＜地籍調査＞

ア 被災地の迅速な復旧・復興を図る地籍調査の推進

被災地における住宅や道水路等の復旧・復興を速やかに実施するため、土地の境界等を明確にする地籍調査を推進する。

＜水道施設＞

ア 上水道の基幹施設の耐震化等

上水道供給の長期停止を防ぐため、水源（浄水場）や配水池、基幹管路などの地震対策を推進する。

<下水道施設>

ア 下水道の基幹施設の耐震化

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を行うとともに、予防保全的な観点を踏まえて、施設の適切な維持管理を行う。

イ 下水処理施設の耐水化

下水処理施設は地下施設が多く、台風や大雨など浸水による機能停止を防ぐため下水処理施設耐水化計画を策定し、必要な対策を推進する。

<災害廃棄物>

ア 災害廃棄物の処理体制の見直し

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画を補完する、市の災害廃棄物処理計画は策定済みで、災害廃棄物の処理のほか、災害時における仮設トイレ等の活用と配置計画やし尿処理体制についても掲載されており、必要に応じ見直しを行う。

<山林整備・保全>

ア 協働による森林の多面的機能の向上

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能を発揮するため、ボランティア団体や地域コミュニティ等との連携による森林整備・保全活動や環境教育等を推進する。

<被災者支援>

ア 相談体制

生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

(4) 防災危機管理

<指揮命令系統>

ア 指揮命令系統の明確化

地域防災計画に記載のある災害対策本部運営要領に基づき、指揮命令系統を明確化するとともに、関係団体への支援要請を迅速に行えるよう訓練を実施する必要がある。

<津波避難対策>

ア 津波避難計画の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

これまで、津波避難計画やハザードマップの作成を行うとともに、命山や津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を実施した。

引き続き、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

＜災害情報伝達機能の強化＞

ア 災害関連情報の伝達手段の多様化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入済みであるが、定期的な運用試験等により確実な運用に努める。

住民への情報伝達手段として、これまでの同報無線、地域防災無線に加え、各自主防災隊の無線機整備、災害情報共有システム（Lアラート）やエリアメール・緊急速報メール、情報配信サービス（メローねっと）など、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システムの検証と住民への周知を促進する。

また、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地域の自主防災隊における情報伝達・収集手段の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図る。

イ ICTを活用した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害関連情報の予測、収集、集積、伝達の高度化を図り、災害対応を迅速かつ的確に行うため、ICTを活用した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

なお、災害対応支援システムの導入を行い、被害の発生状況や対応状況などの必要な情報を迅速かつ的確に把握し、対応職員全員が情報共有できる環境を整える。

また、LPWA（Low Power Wide Area/省電力広域）を活用した浸水計をアンダーパスと頻回に冠水する道路に設置し、通行規制などの判断するための情報収集が容易となる。

＜災害応急対策＞

ア ヘリポートの活用

大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートにおいて、訓練等を行う。

イ 各種実践的訓練の実施

市職員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

ウ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

＜被災者支援＞

ア 救援物資受け入れ・調達体制の整備

救援物資の受け入れ・調達体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。

イ ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

ウ 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、避難所の天井脱落防止、非常用電源の確保、ガラスの飛散防止、家具、テレビ等転倒防止、照明器具等の飛散防止、看板等工作物の落下及び倒壊防止、土砂災害防止施設の整備を推進する必要がある。

また、地域の避難所となる公会堂等の耐震化も併せて推進する必要がある。

エ 帰宅困難者対策

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等をとどめておくことが必要となることから、食料や飲料水等の緊急物資の備蓄を促進する。

静岡県では、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」を締結していることから、県と連携して、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制づくりを促進する。

オ 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

水道施設の耐震化や公立小中学校等への非常用給水タンクの設置など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する。

カ 災害ボランティアの円滑な受け入れ

被災者へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、袋井市社会福祉協議会が中心となり、訓練等を行う。

また、ボランティアセンターは必要な災害資機材の配備を行う。

キ 生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要がある。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険などの普及促進に努める必要がある。

＜事業所の防災対策＞

ア 事業所の防災対策の促進

事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、食料・飲料水等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進する。

また、事業所等と関係地域の自主防災隊との連携を促し、地域の防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地域の安全確保を進める。

イ 事業所における地震防災応急計画作成の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災応急計画」及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「地震防災対策計画」の作成を促進する。

<原子力防災対策>

ア 原子力防災資機材の整備及び原子力防災訓練の実施

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、広域避難等の住民への防護対策が実効的なものとなるよう、避難先との協定の締結及び避難所マニュアルなどの各種マニュアルの整備を行う。

また、県と連携し放射線測定器、防護服等の資機材の整備、住民への情報伝達手段の強化に努めるとともに、継続的に原子力災害を想定した防災訓練を実施する。

<地域防災力の充実・強化>

ア 防災意識の向上

市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、出前講座の開催や広報紙・市ホームページ等を活用した啓発活動、袋井消防庁舎・袋井市防災センターにおける体験学習や各種防災講座の開催など、防災意識の高揚を図る。

イ 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策

家具類の固定やガラスの飛散防止など、家庭内減災対策の促進を図る。

ウ 緊急物資備蓄の促進

食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市ホームページの掲載、防災講話など様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図る。

エ 防災人材の育成・活用

市防災リーダー養成事業や子ども防災士事業を推進するとともに、県と連携した事業として、「ふじのくに防災フェロー、防災士、ジュニア防災士」など、「ふじのくに防災に関する知事認証制度」により、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進していく。

また、自主防災隊での女性の登用など、男女共同参画の幅広い視点からの防災

向上を推進する。

自主防災隊の役員など地域の防災活動には、2年以上継続して取り組む人を増やす。また、消防団や防災士など、防災関係に携わった人材の活用を推進する。

オ 防災訓練の充実・強化

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した防災訓練を実施することにより、地域防災リーダーの活用、ジュニア防災士として認定された中学・高校生や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を推進する。

また、近年の豪雨による土砂災害や浸水被害から命を守るため、マイタイムライン研修会やハザードマップ説明会、風水害訓練など実施する。

カ 家庭の避難計画、自主防災隊マニュアル及び地区防災計画の策定促進

地震、津波、土砂災害、洪水など各種災害による犠牲者ゼロを目的として家庭の避難計画作成の機運を醸成するとともに地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある自主防災隊の防災マニュアルの策定を促進し、地区防災計画の策定につなげていく。

<消防・防災>

ア 消防施設・設備の充実

大規模自然災害や大規模火災、同時多発火災、爆発等に備え、消防力・防災力を強化するため、袋井消防庁舎・袋井市防災センターを完成させた。また、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、救急隊員の確保、消防水利の整備に努める。

イ 狭あい道路の拡幅

有事の際、市民の避難を容易にするため、狭あい道路の解消を促進し、安全な市街地を形成することで災害に強いまちづくりを推進する（国の「狭あい道路整備等促進事業」を活用）。

(5) 産業経済

<救援物資>

ア 救援物資受け入れ・調達体制の整備【再掲】

救援物資の受け入れ・調達体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。

<事業所>

ア 事業所の防災対策、事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対

策に係る助成制度・金融支援制度により対策を県と連携し、促進する。

また、事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

＜農林水産業＞

ア 農作物の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、県内農産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。

イ 食料等の生産基盤等の防災対策

食料等の生産段階から加工、流通段階までを含む一連のサプライチェーンが巨大災害発生時においても機能維持するよう、生産基盤・施設等の耐震化等のハード対策を促進する。

＜雇用＞

ア 雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する。

＜観光＞

ア 観光危機管理計画の策定促進

災害発生時の観光客の避難誘導、現地からの情報発信、帰宅支援、外国人観光客への対応、復興後の観光プロモーション等を内容とする観光危機管理計画の策定を促進するため、モデル事業の実施や関係機関への働きかけ等を行う。

（6）都市基盤等

＜交通ネットワーク＞

ア 陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、関係自治体・団体との連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の整備が必要である。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

イ 緊急輸送路等の整備・耐震対策

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化

と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

ウ 緊急輸送路等の周辺対策

緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、沿線の土砂崩れ対策等を推進する。

また、緊急輸送路に面し、倒壊により障害物となる危険性のあるブロック塀等については、助成等により撤去や耐震化を促進する。

エ 道路施設の長寿命化

道路施設の機能を長く安全に保全するため、施設点検を計画的に継続実施する。点検結果に基づき、予防保全の観点を踏まえて道路施設の維持修繕を行い、施設の長寿命化を推進する。

オ 無電柱化の推進

大規模災害時に、電柱の倒壊等による道路の閉塞を未然に防止し、円滑な緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路等における無電柱化に向けた検討を進める。

カ 鉄道跨線橋の耐震対策

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する。

キ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

ク 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化【再掲】

道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

ケ 道路通行規制情報の提供

静岡県道路通行規制情報配信システム等により、通行規制に関する情報提供の充実を促進する。

<津波・高潮対策>

ア 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

最大クラスのレベル2津波に対応する防潮堤整備事業「静岡モデル」を、早期完成に向けて取り組む。

また、遠州灘沿岸では、沿岸漂砂量の減少が主たる原因と考えられる海岸侵食が進行しており、長期的かつ広域的視点に立った総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を県とともに推進する。

＜土砂災害対策＞

ア 土砂災害防止施設の整備

従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、推進していく。

砂防指定地内で土石流発生が想定される箇所において、砂防えん堤等の土石流対策施設の整備を推進するほか、急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等のがけ崩れ防止施設の整備を推進する。

イ 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の県指定を促進するとともに、警戒避難体制の整備やハザードマップによる地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策に努める。

＜水害対策＞

ア 河川及び洪水調整施設等の整備

施設整備については、広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先して河道拡幅や遊水池の整備などの予防型対策を推進する。

また、近年浸水被害のあった河川において、再び大きな被害を発生させない災害対応型対策の重点化を図り実施する。

さらに、浸水常襲地域においては、雨水ポンプ場や雨水貯留施設等の整備等のハード対策や、適切な排水機場の維持管理、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策を併せて進める等、県や関係機関等とともに流域が一体となった総合的な治水対策（流域治水）を実施する。

イ 洪水ハザードマップの作成、マイタイムラインの作成の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、平成 30 年度に想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域を掲載した洪水ハザードマップと避難情報や解説等を記したガイドブックを作成した。また、令和元年度には全戸配布を行ったほか、13 地区コミュニティセンターにて、住民説明会を開催した。今後は、必要に応じて洪水ハザードマップの見直しを行うとともに、県が作成する中小河川の洪水浸水想定区域図に基づき、中小河川のハザードマップを作成し、継続的に水災害リスク情報の周知に努める。

また、市民の命を守るため、地域において、世帯ごとに水害時におけるマイタイムラインの作成などを行うことにより、水害時における安全な避難行動の啓発を図る。

ウ 河川の治水機能の保全

市管理河川や排水路において、治水機能を保全するため、堆積土砂の浚渫や支障木の伐採等の適切な維持管理を実施する。

エ 農業水利施設等の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用ため池等の農業水利施設の整備や補強、統廃合を推進する。

＜都市＞

ア 防災都市づくり計画に基づく防災体制の強化

平成 29 年 7 月に策定した袋井市防災都市づくり計画に基づき、市街地における災害リスクの低減、都市構造上の要所における防災力向上による都市機能の確保、円滑な復興のための備えの充実の 3 つを基本方針とした防災体制の強化を進める。

イ 避難地・避難路の整備

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備を推進する。

＜公共事業の担い手確保＞

ア 公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向けた、建設業の働き方改革を推進する。

＜社会資本の長寿命化＞

ア 適正な維持管理・更新による長寿命化

市民の安全・安心を確保するため、既存のインフラについて中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会資本の長寿命化を推進する。

(7) 教育・文化

＜学校＞

ア 学校施設の耐震化及び防災機能の強化

児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を促進する。また避難所となる学校においてバリアフリー化やトイレ洋式化、照明器具 LED 化を進めるとともに非常用電源を導入するなど、防災機能の充実を図る。加えて、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

イ 学校における防災教育の推進

発達段階における安全教育の目標を示した「静岡県学校安全教育目標」（令和 2 年 3 月）に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

ウ 地域で行われる防災訓練への参加促進

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災隊、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

＜多文化共生＞

ア 外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、市公共施設へ外国語版の防災パンフレットを配架するほか、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する必要がある。

＜男女共同参画＞

ア 男女共同参画の視点からの防災対策

男女共同参画の視点からの防災対策について、女性の自主防災隊への参画及び関係機関・団体等のネットワーク拡大を図る。

イ 地域で活躍する女性防災リーダーの育成

「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を活用し、男女双方の視点からの防災活動を普及するとともに、女性防災リーダーの育成や女性が活躍できる組織体制を整える必要がある。

第4章 計画の推進

1 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、**袋井市総合計画と整合をとるため、5年ごとに計画内容の見直し**を行うこととする。

また、それ以前においても、取組の進捗状況、国の国土強靱化基本計画や県国土強靱化地域計画等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の下支えとなるべきものである。

本市における総合計画や地域防災計画、国土利用計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を見直すものとする。

2 具体の取組の推進

本計画に基づく具体の取組については、(別紙2)「国土強靱化プログラム推進のための取組」に記載の各項目について計画的に推進するために、毎年調査を実施して、進捗管理、評価等を行い、必要に応じ取組みの手法や目標等の見直しを行っていく。

(別紙1) プログラムごとの脆弱性評価結果

【凡例】

9の事前に備えるべき目標

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

39の起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

○住宅・建築物の耐震化

プログラム(事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群)

住宅の耐震化の促進		実施：R3
わが家の専門家診断	プログラムごとの取組内容の現状	実施：R3

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

【地震】(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・建物全壊・焼失：約15,000棟(津波によるものを除く)
- ・物倒壊及び火災による人的被害：死者数 約600人、重傷者数 約2,700人

○住宅・建築物の耐震化

住宅・建築物の倒壊や家具の転倒による住民の身体への直接的な危害はもとより、火災の発生や沿道交通のマヒにより、発災後の二次的被害の拡大につながることから、早急な住宅・建築物の耐震化が必要である。また、建物の耐震化は、津波からの早期避難を可能とするなど、市民の生命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

本市では、住宅の耐震化率は、総合計画で定める令和2年度までの目標値95%を概ね達成見込みとなった。しかしながら、耐震対策が難しい高齢者世帯等も存在することから、防災ベッドや耐震シェルター設置の促進をはじめ、住宅の耐震化についても努めていく必要がある。

住宅の耐震化の促進		実施：R3
わが家の専門家診断		実施：R3
屋根耐風改修促進事業		開始：R4
防災ベッド購入・耐震シェルター整備助成事業	総助成件数(件)	21：R3

○公共施設の耐震化

公共施設の耐震化は、小中学校の校舎、屋内運動場等を中心に完了しているが、非構造物(天井・照明器具)の耐震化率は95.7%となっている。

今後も、未完了の施設については、耐震化を促進するとともに、ガラスの飛散防止、家具・テレビ等の転倒防止、照明器具等の飛散防止を実施していく必要がある。

また、袋井市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、公共施設の維持管理や更新に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期などを定めた個別施設計画に基づく予防保全・長寿命化対策を推進する必要がある。

ガラス飛散防止		実施：R3
家具、テレビ等転倒防止		実施：R3
照明器具等の飛散防止（照明器具 LED 化）		実施：R3
公共建築物の天井・照明器具の耐震化	耐震化率	95.7%：R3

○家具の転倒防止等の家庭内対策

家庭内家具類を固定している世帯の実施世帯数は 1,852 世帯で、割合は目標の 92.6% になっており、令和 4 年度までに 2,000 世帯を目指し、さらなる家庭内対策の促進を図る必要がある。

家庭内家具等転倒防止推進事業	総実施件数	1,852：R3
----------------	-------	----------

○防災ベッド購入・耐震シェルター整備

わが家の専門家診断結果で、耐震評点 1.0 未満の昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅で、耐震補強ができない家庭に対する「防災ベッド」購入や「耐震シェルター」整備を促進する必要がある。

防災ベッド購入・耐震シェルター整備助成事業	総助成件数（件）	21：R3
-----------------------	----------	-------

○道路沿いなどのブロック塀の撤去、改善

ブロック塀等の倒壊や転倒による被害を防止するとともに、安全な避難地へ迅速な避難を行うため、障害物となる危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。

ブロック塀等撤去事業	撤去件数	488 件：R3
------------	------	----------

○消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

大規模災害における救出救助や、同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、令和 2 年に完成した、袋井消防庁舎・袋井市防災センターを中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練、自主防災隊への可搬ポンプの配備に努める必要がある。

消防団員の確保（定数：660 人）	確保率（人数）	81.2%：R3
新基準に適合した消防団装備整備計画の策定		実施：R3
自主防災隊に可搬ポンプの更新・配備		継続：R3
消防水利の整備	充足率（基）	60.1%：R3

1-2 広域にわたる大規模津波等による死者の発生

【地震、津波】（第4次地震被害想定：レベル2）

- ・津波による人的被害：死者数 約10人
- ・津波浸水区域面積：10.2km²（※）

（※）但し、本市は独自シミュレーションを実施し、津波対策を行っている。

○海岸防潮堤の強化

静岡県第4次地震被害想定で推計した100年～150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）高さは市内最大で5mであるが、既存の防潮堤の高さはこれを上回っている。

県では、南海トラフ巨大地震のように発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、最大クラスの地震による津波（レベル2の津波）に備え、レベル1を超える津波に対しても被害の最小化を図る「静岡モデル」の実施を推進している。

市では、市民の安全・安心、津波による死者ゼロを目指し、レベル2津波に対応した海岸防潮堤整備事業を平成27年度から着手し、概ね15年間（令和10年度末）で整備する計画であったが、予定より盛土材料の確保が順調に進んだため、令和5年度末に完了させる計画である。完成後の利活用について、地元自治会等と協働で進める「袋井幸浦の丘プロジェクト」を展開している。

また、静岡県国土強靱化地域計画において、県が管理する海岸施設の粘り強い構造への改良、遠州灘海岸の著しい侵食を防止するための総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を推進することとしている。

津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	79.6%：R3
グリーンウェーブキャンペーンによる松林保全		中止（4%）：R3

○河川の津波対策

静岡県国土強靱化地域計画において、県が管理する河川施設の堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良、液状化対策を推進することとしている。

○津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

レベル1津波の想定による死者は無いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2津波）による人的被害のおそれがある。

津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）は市内に存在しないものの、平成28年度までに命山4基、津波避難タワー1基を新たに設置し、より早い津波避難行動が可能となる対策を進めている。

また、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を継続的に行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を継続的に図る必要がある。

津波避難計画の作成及び見直しを促進	作成率（世帯数）	100%：R3
津波ハザードマップの作成・配布	作成率（世帯数）	100%：R3
津波浸水区域内にある自主防災組織と行政が連携し津波避難訓練を実施		100%：R3
津波避難路（橋梁の耐震化）の確保	実施率（施設数）	100%：R3
「津波被害軽減対策アクションプラン」の策定	作成率	100%：R3
津波シミュレーションの作成・周知	作成率	100%：R3
津波避難路（ブロック塀等の耐震化）の確保	改善率	35.3%：R3
地籍調査の実施（津波浸水地域内の調査）		実施：R3

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（内水氾濫、外水氾濫）

- 【洪水】
- ・死傷者の発生
 - ・建物・住宅地、農地等への浸水
 - ・交通ネットワークの機能停止

○河川及び洪水調整施設等の整備

市内を広く占める太田川水系は、本川の太田川を始め、支川の前野谷川、沖之川、蟹田川や宇刈川等は市街地を通過し、過去に浸水被害が発生している。このほか、市の北部を流れ、磐田市に流れる敷地川、市の東地区から中央部へと流れる逆川などが、また市南部を占める弁財天川水系、前川水系については遠州灘に注ぐ県管理の弁財天川、前川などがある。

広域にわたり甚大な浸水被害が想定される県が管理する重要な河川において、河道拡幅や護岸改修などの予防型対策を着実に促進する。

市が管理する河川や排水路についても、袋井市河川等整備計画に基づき、浸水被害が想定される河川等を優先して予防型対策を、また、近年、内水氾濫など浸水被害のあった高南地区など浸水常襲地域においては、再び大きな被害を発生させないよう雨水ポンプ場や河川改修などの災害対応型対策の重点化を図り実施する。さらに、被害を最小化する「減災」を図るため、雨水貯留施設の整備といった流出抑制対策を進めるとともに、無秩序な開発の抑制、適切な土地利用の誘導、森林や農地の保全や、マイタイムライン研修の実施等のソフト対策を進める等、河川を管理する県や関係機関とともに流域が一体となり、総合的な治水対策（流域治水）を実施する必要がある。

秋田川流域における総合的治水対策の検討 ・柳原雨水ポンプ場整備（ポンプ3基中2基） ・秋田川幹線の整備（200m）		実施：R3 未実施：R3
蟹田川流域における総合的治水対策の検討 ・松橋川の河川改修（L=740m） ・校庭貯留施設の設置（袋井中学校、今井小学校） 令和元年台風19号の襲来時は、平成16年11月の洪水時と比較して、床上・床下浸水ともに大幅に軽減された。	整備率	47.7%：R3 実施：R3
沖之川流域における総合的治水対策の検討 ・油山川の河川改修（L=790m） ・沖之川の河川改修（L=3,400m） ・久野城址南遊水池の設置（V=15,000 m ³ ） 令和元年台風19号の襲来時は、平成16年11月の洪水時と比較して、浸水常襲地区の床上浸水は概ね解消された。	整備率 整備率	33.7%：R3 15.5%：R3 実施：R3
小笠沢川流域における総合的治水対策の検討 ・高尾放水路の整備（L=303m） 高尾地区への浸水を防ぐとともに、秋田川への負担を軽減し、高南地区の浸水も防いでいる。	整備率	100%：R3

○洪水ハザードマップの作成、マイタイムラインの作成の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、平成30年度に想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域を掲載した洪水ハザードマップと避難情報や解説等を記したガイドブックを作成した。また、令和元年度には全戸配布を行ったほか、13地区コミュニティセンターにて、住民説明会を開催した。今後は、必要に応じて洪水ハザードマップの見直しを行うとともに、県が作成する中小河川の洪水浸水想定区域図に基づき、中小河川のハザードマップを作成し、継続的に水災害リスク情報の周知に努める。

また、市民の命を守るため、地域において、世帯ごとに水害時におけるマイタイムラインの作成などを行うことにより、水害時における安全な避難行動の啓発を図る。

洪水ハザードマップを作成し全世帯へ配付	配布率（世帯数）	100%：R3
水防団と行政（市）が連携し水防演習の実施	実施率	中止：R3
自主防災隊と行政（市）による水害時の避難訓練		未実施：R3
マイタイムラインの講習会の実施		実施：R3

○農業用排水施設等の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用ため池等の農業水利施設の整備や補強、統廃合を推進する必要がある。

○下水処理施設の耐水化

下水処理施設は地下施設が多く、水害における機能停止を防ぐため下水施設耐水化計画を策定し、必要な対策を講ずる必要がある。

下水処理施設の耐水化	耐水化率	実施：R3
------------	------	-------

1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

【土砂災害】 ・死傷者の発生

・建物の損壊

※市内の土砂災害警戒区域 土石流 : 49 溪流
急傾斜地 : 270 箇所
地すべり : 0 箇所

○地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備

従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

ハード対策の実施を国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止対策施設の整備を促進する。

急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事を促進	対策率（概成箇所数）	22.6% : R3
--------------------	------------	------------

○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

県は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を令和元年度までに完了する計画としており、土砂災害警戒区域等における警戒避難体の整備、土砂災害ハザードマップなどを活用した区域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策を推進する。

土砂災害危険箇所で土砂災害警戒区域等の指定及びハザードマップの配付、警戒避難体制整備等のソフト対策を実施	指定率（箇所数）	100% : R3
土砂災害のおそれがある自主防災組織と行政が連携し土砂災害防止訓練を実施		実施 : R3

○森林の多面的機能の向上

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、国や県と協力し森林整備・保全活動を推進する必要がある。

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

【水害・地震・津波、土砂災害】

○災害関連情報の伝達手段の多様化

住民への情報伝達手段として、住民が利用する袋井市情報配信サービス（メローねっと）の普及に努める。また公共施設への緊急地震速報装置の設置を早期に完了し、情報伝達の強化に努める必要がある。

これまで同報無線のデジタル化や屋外子局の更新に加え、難聴世帯への同報無線戸別受信機の配備、地域防災無線、各自主防災隊の無線機等の整備や全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、エリアメール・緊急速報メール、衛星携帯電話など、多様化に努めているところである。また、臨時災害放送局用 FM 装置の整備を行ってきたが、今後も引き続き、避難所開設情報などをパソコンやスマートフォン等の携帯端末に向けた情報発信を行う。利用者の情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する必要がある。

また、平成 28 年度に消防救急無線のデジタル化を実施し、中東遠消防指令センター本部にて広域応援に即対応できるよう運用する。

同報無線のデジタル化		完了：H29
同報無線難聴地域の解消		継続：R3
袋井市情報配信サービス（メローねっと）の普及	実施率（人口）	27.3%：R3
緊急地震速報の整備	整備率（施設）	95.2%：R3
臨時災害放送局用 FM 装置整備事業		完了：H25
衛星携帯電話整備事業（アンテナ設置完了）		完了：R1

○防災意識の向上

地震、津波や土砂災害そして水害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、家庭の避難計画作成の機運を醸成するとともに、各自主防災隊の防災マニュアルの策定について、全市的に取組み、自助、共助力を高めていく。

このため、出前講座の開催や広報紙等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、体験学習や各種防災講座の開催、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。

事業所においても、事業所が所在している地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。また、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災応急計画の策定対象となる事業所に対して、計画策定を推進していく必要がある。

自主防災組織台帳の作成指導（世帯台帳・人材台帳）	作成率 (市自主防災アンケート)	75.7% : R3
災害時要支援者安否確認・避難支援体制の強化		実施 : R3
地域における地区別防災連絡会議等の継続実施		実施 : R3
防災講演会等への延べ参加者数	参加者（人数）	4,073 : R3
幼児・学校教育での防災知識の普及・啓発		実施 : R3
防災講演会の開催		実施 : R3

○防災訓練の充実・強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練 DIG（ディグ）、避難所運営ゲーム HUG（ハグ）、水害時の避難行動作成「マイタイムラインの作成」等の出前講座を実施し、防災訓練に活かすとともに、地域防災リーダーの活用、小・中学生の地域の防災活動への参画等を促進する必要がある。

地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施（出前講座の実施等）		実施 : R3
家庭内における安否確認の推進		実施 : R3
自主防災隊、事業所、NPO 法人等との連携強化		実施 : R3
医療救護研修会等の実施		実施 : R3

○外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、市公共施設へ外国語版の防災パンフレットを配架するほか、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する必要がある。

防災ガイドブック及び防災マップの作成・配布 (多言語版)		完了 : H28
---------------------------------	--	----------

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

- ・物資の不足（レベル2）1～3日目の計 給水 2,640トン 食料 約23万食
4～7日目の計 給水 7,020トン 食料 約37万食
- ・上水道：100%断水（直後）、14%（1カ月後）

○緊急物資備蓄の促進

市では、大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄をするとともに、市民に対して7日以上飲料水・食料の備蓄を呼びかけているが、現状では、不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。

また、帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す必要がある。

学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、飲料水・食料の備蓄を進める必要がある。

市備蓄食糧整備事業 3日分の確保	備蓄率（食数）	100%：R3
避難所非常用給水タンク整備事業	備蓄率（基数）	80.0%：R3
ろ水機の更新及び新設		実施：R3
各家庭における7日分の飲料水・食料の備蓄を促進	備蓄率 （市民意識調査）	71.0%：R3
災害対策本部及び各支部資機材・設備等整備事業		実施：R3

○救援物資受け入れ・調達体制の整備

救援物資受け入れ・調達体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。

○上水道基幹施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設や基幹管路、災害時重要施設などへつながる配水支管の更新（耐震化）を進める必要がある。

基幹管路（導・送水管・口径150mm以上の配水管）の耐震化	耐震化率（延長）	48.0%：R3
基幹施設16施設の耐震化	整備率（箇所数）	100%：H27
「応急復旧マニュアル」の作成	作成	完了：H28

2-2 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

・自力脱出困難者（建物倒壊等）約3,500人

○自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

○地域の防災力の充実・強化

救命士の確保や救助資機材の整備に努めているが、超広域災害では、救急活動等の不足や広域支援の遅れが生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、消防団と自主防災隊の合同訓練の実施を促進するほか、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

消防団員確保（定数：660人）	確保率（人数）	81.2%：R3
地域防災リーダーの育成（防災講演会参加者）	参加者（人数）	4,073人：R3
自主防災組織の防災資機材整備の促進	補助率（自主防）	177隊：R3
地域における地区別防災連絡会議等の継続実施		実施：R3
新基準に適合した消防団装備整備計画の策定		実施：R3

○消防・防災の拠点となる公共施設の機能強化

袋井市森町広域行政組合と袋井市が連携し、令和元年度に免震装置を完備した「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」が完成した。この施設は大規模な災害を前提に、非常用電源装置・自家給油所や充実した訓練施設、また、職員参集に対応できるスペース等、多機能を有した消防庁舎となっており、併せて3階の袋井市防災センターには常設の袋井市災害対策本部スペースが設置され、防災拠点として、あらゆる大規模災害に対応できる施設となっている。今後、本部運営訓練の充実に向けた取組を促進する。

袋井市防災センターの整備完了		完了：R2
----------------	--	-------

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

・電力：89%停電（直後）、4%（1週間後） 上水道：100%断水（直後）、14%（1カ月後）

○消防活動拠点における電力供給体制の確保

袋井市森町広域行政組合と袋井市が連携し、令和元年度に免震装置を完備した「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」が完成した。この施設は大規模な災害を前提に、非常用電源装置・自家給油所や充実した訓練施設、また、職員参集に対応できるスペース等、多機能を有した消防庁舎となっている。

また、市指定の避難所、市内19箇所の災害対策支部や7箇所の救護所には自家発電機、太陽光発電、停電時電源切り替えシステム、発電機などを整備する。

袋井市防災センターの整備完了		完了：R2
防災拠点用施設への非常用電源の整備率	整備率（整備数）	62.2%：R3

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

電気、ガス及び通信事業者等との連絡会等の継続実施		実施：R3
--------------------------	--	-------

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

・帰宅困難者（観光・出張客） 約5,500人

○事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水・食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

また、帰宅困難者への対応として、市の指定避難所に一時的に帰宅困難者を受け入れることになることから、地域住民との調整が必要になる。

本市にはエコパスタジアム、エコパアリーナがあり、大規模なイベントが年間を通じて、開催されている。このことから、災害発生時にはイベント主催者が中心になって帰宅困難者の対応にあたることになるが、本市としても、県と連携をとる中で、市民に影響がでることの無いように、協力して取り組んでいく必要がある。

また、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結する「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する必要がある。

2-5 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

- ・医療対応不足数：入院約 2,700 人、外来約 2,500 人
- ・日常受療困難者：入院約 400 人、外来約 2,900 人
- ・救急搬送充足率：2%

○医療救護体制の整備

中東遠総合医療センターは、平成27年8月1日に救命救急センターに指定された。今後も救急機能の強化促進に努める。また、毎年袋井市医療救護計画を見直し、医療救護体制を万全なものにする。

「袋井市医療救護計画」の毎年更新		実施：R3
救護所の再編成		完了：H26
医療救護所研修会等の実施		実施：R3
救護所への医療従事者の救護所参集基準の確立		完了：H26
県医療救護計画等との整合		完了：H25

○災害拠点病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を支援する必要がある。

○救護所資機材の確保

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する。

救護所への医薬品及び医療資機材整備	継続実施	実施：R3
-------------------	------	-------

2-6 被災地（避難所等）における疫病・感染症等の大規模発生

【地震、風水害】

地震(第4次地震被害想定)

新型コロナウイルスの集団感染、インフルエンザの集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎の蔓延、食中毒などが発生する可能性がある。

○避難所における感染症対策

これからの災害時における、避難所の運営においては、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの2次感染について、十分注意していく必要がある。

もし災害が発生してしまった場合は、避難所では、まずは、避難者にはマスクの着用をお願いし、受付では検温、手指消毒を行い、体調が悪い人は「観察ゾーン」、それ以外の人は「一般ゾーン」と別の部屋において、隔離することとする。

各避難所に簡易用トイレが整備済みであるため、替え用のトイレ袋を整備する必要がある。また、避難所を運営する関係者による連絡会において、衛生面についても対策を講じる必要がある。

避難所用防災倉庫及び資機材・設備等整備事業	整備率（棟数）	98.5%：R3
市基幹型防災倉庫の整備		完了：H28
災害対策本部及び支部資機材・設備等整備事業		実施：R3
避難所施設の確保（約4,000人）		実施：R3

○下水処理施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設の耐震化等を図る必要がある。

また、事故発生や機能停止を未然に防止するため、ストックマネジメント計画による施設の適切な維持管理を併せて行う必要がある。

下水処理施設の耐震化		実施：R3
重要な下水道マンホールの浮上対策実施	実施率	100%：H28
下水道幹線管渠（重要幹線）の耐震化	耐震化率(延長)	100%：R3
下水処理施設の耐水化	耐水化率	着手済み：R3

○平時からの予防措置

各種感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策としては、「新しい生活様式」を取り入れていく。具体的には「人と人との間隔を2m空ける」「マスクの着用」「手洗い」この3つが基本となる。更に、基本的な生活様式として、「3つの密」である「密閉」「密集」「密接」を徹底的に避ける。

2-7 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

【地震、風水害等】

地震（第4次地震被害想定） 避難所避難者数 約2万6千人

○避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、避難所の天井脱落防止、非常用電源の確保、ガラスの飛散防止、家具、テレビ等転倒防止、照明器具等の飛散防止、看板等工作物の落下及び倒壊防止、土砂災害防止施設の整備を推進する必要がある。

また、地域の避難所となる公会堂等の耐震化も併せて推進する必要がある。

看板等工作物の落下及び倒壊防止		実施：R3
ガラス飛散防止		実施：R3
照明器具等の飛散防止（照明器具LED化）		実施：R3
公共建築物の天井、照明器具の耐震化	実施率（施設数）	95.7%：R3
家具、テレビ等転倒防止		実施：R3
公会堂耐震診断向上の継続実施		実施：R3
木造公会堂等耐震補強助成の継続実施		実施：R3

○災害時要配慮者避難施設の促進

平成10年からこれまで市内11施設と災害時要配慮者等の避難施設利用について、協定の締結を行ってきた。これまでは、高齢者、障がいのある人が避難できる施設を中心に協力をお願いしてきたが、今後、乳幼児、妊産婦を対象とした特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる避難スペースの確保が必要である。

また、これまでの締結済みの施設との具体的な避難所運営マニュアルを策定し、必要な資機材を整備する必要がある。

○避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。

また、被災者へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、袋井市社会福祉協議会が中心となり、訓練等を行う必要がある。

「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し		継続：R3
新型コロナウイルスに対応した避難所運営		実施：R3

○男女共同参画の視点からの防災対策

男女共同参画の視点からの防災対策について、女性の自主防災隊への参画及び関係機関・団体等のネットワーク拡大を図る。

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

【地震、津波】地震（第4次地震被害想定）

- ・沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる。
- ・富士川河口断層帯で大きな断層変位が生じた場合等は、高速道路、東西幹線国道が不通となる。

○主要幹線道路等の防災機能強化

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、復旧・復興を支える主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。国道1号バイパスや国道150号などの国道、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線などの県道については、国や県と連携し、整備を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

○緊急輸送路等の整備・耐震対策

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
緊急輸送路の橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：H29
津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	79.6%：R3
下水道マンホール浮上対策事業	実施率（個所数）	100%：H28
ブロック塀等撤去事業	対策数（箇所数）	488件：R3
公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査		完了：H30

○鉄道跨線橋の耐震化

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進してきている。

JR東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：R3
--------------	----------	---------

○道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ヘリコプター、ヘリポートの活用

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用を行う必要がある。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【地震、津波、風水害】

・幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある。

○防災拠点庁舎の安全性の確保、防災機能の強化

袋井消防庁舎・袋井市防災センターについては、万全な免震装置と大規模洪水時においても、必要な機能を維持するため、4階に非常用発電機が整備されており、市災害対策本部が設置される主要防災拠点となっている。

袋井市防災センターの整備完了	完了：R2
----------------	-------

○市の業務継続に必要な体制整備

市の危機管理体制においては、市長・副市長・教育長及び市職員幹部は、職務代行順位を設けており、3役及び一部幹部職員が不在であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

また、職員においては、家具固定等の実施を行うことで、被災後迅速に業務を実施できる必要がある。

○各種実践的訓練の実施

市職員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施	実施：R3
----------------------	-------

○ボランティアセンターの充実

ボランティア活動に必要な資機材を整備済みである。被災者へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を社会福祉協議会が中心となり行う必要がある。

「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し	継続：R3
災害ボランティア本部資機材整備事業	実施：R3

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

【地震】（第4次地震被害想定）

・電力：89%停電（直後）、4%（1週間後）

○避難所等の防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、地域防災無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

防災拠点用施設への非常用電源の整備率	整備率（整備数）	62.2% : R3
--------------------	----------	------------

○ふじのくに防災情報共有システムの運用

災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう、各市町の被害状況等を入力する県の「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練を実施する必要がある。

○ICTを活用した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害関連情報の予測、収集、集積、伝達の高度化を図り、災害対応を迅速かつ的確に行うため、ICTを活用した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

なお、被害の発生状況や対応状況などの必要な情報を迅速かつ的確に把握し、対応職員全員が情報共有できる環境を整えるため、災害対応支援システムの導入を行った。

以後は、システム使用に対する訓練を行うことでシステム使用に対する熟度の向上を行う。

また、LPWA（Low Power Wide Area/省電力広域）を活用した浸水計をアンダーパスと頻りに冠水する道路に設置し、通行規制などの判断するための情報収集を行う。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する。

○災害情報の伝達手段の多様化

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線のデジタル化や屋外子局の更新、情報配信サービス（メローねっと）、難聴世帯への戸別受信機の配布や本部と支部とをつなぐ地域防災無線の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メールの活用を促進する必要がある。

大規模災害時には、既に導入済の「臨時災害放送局用 FM 装置」や「衛星携帯電話」を活用して災害に対応する。

同報無線のデジタル化		完了：H29
同報無線難聴地域の解消		実施：R3
袋井市情報配信サービス（メローねっと）の普及	実施率（人口）	27.3%：R3
緊急地震速報の整備	整備率（施設）	95.2%：R3
臨時災害放送局用 FM 装置整備事業		完了：H25
衛星携帯電話整備事業（アンテナ設置完了）		完了：R1

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下し、間接的経済被害が約6.8兆円発生する。

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下し、間接的経済被害が約6.8兆円発生する。

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化【再掲】

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

電気、ガス及び通信事業者等との連絡会等の
継続実施

実施：R3

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

【地震・津波】地震（第4次地震被害想定）

〈道路・鉄道〉

- ・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。
- ・浜名湖においては、津波により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。
- ・由比地区においては、土砂崩れ、地すべり等により基幹的陸上ネットワーク（東海道本線、国道1号等）が被害を受ける可能性がある。

〈空港等〉

- ・富士山静岡空港は大きな被害は発生しない。一部の防災ヘリポートで輸送機能に支障が生じる可能性がある。

○陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、関係自治体・団体との連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路 IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の整備が必要である。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

○主要幹線道路等の防災機能強化【再掲】

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、復旧・復興を支える主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。国道1号バイパスや国道150号などの国道、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線などの県道については、国や県と連携し、整備を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
--------------	---------	----------

○緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲】

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
緊急輸送路の橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：H29
津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	77.8%：R3
下水道マンホール浮上対策事業	実施率（個所数）	100%：H28
ブロック塀等撤去事業	対策数（箇所数）	488件：R3
公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査		完了：H30

○鉄道跨線橋の耐震化【再掲】

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

JR 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：R3
---------------	----------	---------

○道路啓開体制の整備【再掲】

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ヘリコプター、ヘリポートの活用【再掲】

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用を行う必要がある。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化【再掲】

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

5-4 食料等の安定供給の停滞

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能支障に伴う流通機能低下により、食料等の購入が困難となる。

○食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

食料等の生産・流通等の多様化に向けた対策の適切な促進を図っていく必要がある。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止

【地震】（第4次地震被害想定）

・電力:4%停電(復旧1週間程度)・都市ガス:4%供給停止(復旧4~6週間)・LPガス:72%供給停止

○再生可能エネルギーの推進

家庭用及び公共施設への太陽光発電設備の導入を推進する必要がある。

○陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化【再掲】

災害時における輸送モード相互の連携、関係自治体・団体との連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路 IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の整備が必要である。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

○主要幹線道路等の防災機能強化【再掲】

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、復旧・復興を支える主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。国道1号バイパスや国道150号などの国道、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線などの県道については、国や県と連携し、整備を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
--------------	---------	----------

○緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲】

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
緊急輸送路の橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：H29
津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	79.6%：R3
下水道マンホール浮上対策事業	実施率（個所数）	100%：H28
ブロック塀等撤去事業	対策数（箇所数）	488件：R3
公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査		完了：H30

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化【再掲】

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

電気、ガス及び通信事業者等との連絡会等の 継続実施		実施：R3
------------------------------	--	-------

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

・上水道：100%断水（直後）、14%（1カ月後）

○上水道基幹施設の耐震化等【再掲】

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設や基幹管路、災害時重要施設などへつながる配水支管の更新（耐震化）を進める必要がある。

基幹管路（導・送水管・口径150mm以上の配水管）の耐震化	耐震化率（延長）	48.0%：R3
基幹施設16施設の耐震化	整備率（箇所数）	100%：H27
「応急復旧マニュアル」の作成		完了：H28

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

避難所生活者3日分の飲料水及び非常用給水袋（50用、100用）の確保や浄水場施設への非常用発電機及び給水車などにより、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。

非常用給水袋の備蓄率	備蓄率（水量換算）	78.7%：R3
------------	-----------	----------

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

・下水道：24%機能支障（1ヶ月後5%）

○下水道処理施設の耐震化等【再掲】

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道処理施設の耐震化等を図る必要がある。

また、事故発生や機能停止を未然に防止するため、ストックマネジメント計画による施設の適切な維持管理を併せて行う必要がある。

下水道処理施設の耐震化		実施：R3
重要な下水道マンホールの浮上対策実施	実施率	100%：H28
下水道幹線管渠（重要幹線）の耐震化	耐震化率（延長）	100%：R3
下水道処理施設の耐水化	耐水化率	実施：R3

○下水道BCPの策定推進

大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに、下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、既に策定済の下水道BCPを随時見直す必要がある。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

【地震】（第4次地震被害想定）

〈道路・鉄道〉

- ・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

○陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化【再掲】

災害時における輸送モード相互の連携、関係自治体・団体との連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路 IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の整備が必要である。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

○主要幹線道路等の防災機能強化【再掲】

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、復旧・復興を支える主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。国道1号バイパスや国道150号などの国道、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線などの県道については、国や県と連携し、整備を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
--------------	---------	----------

○緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲】

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
緊急輸送路の橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：H29
津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	77.8%：R3
下水道マンホール浮上対策事業	実施率（個所数）	100%：H28
ブロック塀等撤去事業	対策数（箇所数）	488件：R3
公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査		完了：H30

○鉄道跨線橋の耐震化【再掲】

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

JR 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100% : R3
---------------	----------	-----------

○道路啓開体制の整備【再掲】

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ヘリコプター、ヘリポートの活用【再掲】

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用を行う必要がある。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化【再掲】

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・ 応急建設住宅 2,104 世帯
- ・ 応急借上住宅 2,978 世帯
- ・ 公営住宅一時入居 296 世帯

○建設型応急仮設住宅、賃貸型応急仮設住宅による、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急仮設住宅については個別台帳の作成を行い、賃貸型応急仮設住宅については県と連携し、供給体制を整備しておく必要がある。

「応急仮設住宅配置計画」見直し

実施：R3

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生。精神的ダメージを受け、PTSDの症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する。

○災害ボランティアの円滑な受入れ

被災者へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を市と連携し、社会福祉協議会が中心となり行う必要がある。

「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し		継続：R3
災害ボランティア本部資機材整備事業		実施：R3

○被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、マニュアルの策定、整備や災害時健康支援者の確保に努める必要がある。

「災害時健康支援マニュアル」の策定		完了：H30
防災講演会の実施		中止：R3
「避難所運営マニュアル」の見直し 新型コロナウィルス対策版策定		完了：R3
「災害時避難行動要支援者計画（個別）」の策定		実施：R3

○遺体措置に関する適切な対応

遺体措置に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、第4次被害想定に基づく、遺体措置マニュアルの策定や火葬体制の整備を図る必要がある。また、現状では遺体収容所となる施設が足りていないため、充足を図る必要がある。

「遺体措置マニュアル」の見直し 搜索、収容、処置、埋葬等		完了：R3
---------------------------------	--	-------

7 二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

【地震】（第4次地震被害想定：レベル4）

- ・建物全壊・焼失：約 15,000 棟（津波によるものを除く）
- ・建物倒壊及び火災による人的被害：死者数 約 600 人
重傷者数 約 2,700 人

○消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保【再掲】

大規模災害における救出救助や、同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、令和2年に完成した、袋井消防庁舎・袋井市防災センターを中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練、自主防災隊への可搬ポンプの配備に努める必要がある。

消防団員の確保（定数：660人）	確保率（人数）	81.2%：R3
新基準に適合した消防団装備整備計画の策定		実施：R3
自主防災隊に可搬ポンプの更新・配備		継続：R3
消防水利の整備	充足率（基）	60.1%：R3

○防災都市づくり計画の策定

本市の都市構造上の災害リスクを把握するため、災害危険度判定調査を実施し、それぞれの地域が抱える災害リスクを明確とする必要がある。

防災都市づくり計画の策定		完了：H29
--------------	--	--------

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

【地震】（第4次地震被害想定）

・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

○住宅・建築物の耐震化【再掲】

住宅・建築物の倒壊や家具の転倒による住民の身体への直接的な危害は基より、火災の発生や沿道交通のマヒにより、発災後の二次的被害の拡大につながることから、早急な住宅・建築物の耐震化が必要である。また、建物の耐震化は、津波からの早期避難を可能とするなど、市民の生命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

本市では、住宅の耐震化率は、総合計画で定める令和2年度までの目標値95%を概ね達成見込みとなった。しかしながら、耐震対策が難しい高齢者世帯等も存在することから、防災ベッドや耐震シェルター設置の促進をはじめ、住宅の耐震化についても努めていく必要がある。

住宅の耐震化の促進		実施：R3
わが家の専門家診断		実施：R3
屋根耐風改修促進事業		R4 開始
防災ベッド購入・耐震シェルター整備助成事業	総助成件数（件）	21：R3

○緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲】

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
緊急輸送路の橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	100%：H29
津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	77.8%：R3
下水道マンホール浮上対策事業	実施率（個所数）	100%：H28
ブロック塀等撤去事業	対策数（箇所数）	488件：R3
公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査		完了：H30

○道路啓開体制の整備【再掲】

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化【再掲】

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

7-3 ため池、排水機場等の損壊・機能不全による二次災害の発生

【地震、洪水】

- ・ 死傷者の発生
- ・ 建物、農地、森林の損壊

○農業用ため池の耐震化等の推進

築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池については、県と連携し点検を実施している。その結果に基づき、対策を推進する必要がある。

農業用ため池の耐震化	耐震化率（池数）	76.9% : R3
------------	----------	------------

○ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策

ため池、排水機場の耐震化・排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策を完了するには、時間を要する。このため、国・県・市民と連携し、ハード・ソフト（ため池ハザードマップ）を適切に組み合わせた対策を行う必要がある。

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【地震、洪水、土砂災害】

- ・死傷者の発生
- ・農地、森林の荒廃

○農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保安全管理

農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保安全管理の低下が懸念されるため、農業・農村に関心を持つ、市民の活力を活かし、農村環境の保全に取り組んでいる。

○協働による森林の多目的機能の向上

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域コミュニティや企業との協働、連携による森林整備・保全活動や環境教育を推進する必要がある。

農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積	取組面積(ha)	2,044.9ha : R3
-----------------------	----------	----------------

7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

【地震、風水害等】地震（第4次地震被害想定）

- ・被害が比較的軽い地域であっても、風評被害による経済的影響を受けることが考えられる。

○観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行う必要がある。

7-6 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・袋井市全域がUPZ 圏内（原子力災害対策重点区域：浜岡原子力発電所から31km 圏内）にあり、住民の避難、一時移転、屋内退避等の防護措置が必要となる。
- ・広範囲で、飲食物の摂取制限、農水産物の出荷制限が必要となる。

○原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため避難体制の確立、緊急時モニタリング体制の強化など、国・県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。

安定ヨウ素剤の継続備蓄		実施：R3
災害時応援協定の締結		実施：R3
原子力災害広域避難計画の策定		実施：R3
原子力防災訓練の実施		実施：R3
原子力防災資機材の整備		実施：R3

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる基盤を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震】（第4次地震被害想定：レベル2）

・災害廃棄物：約195万トン

津波堆積物：約14万トン

○災害廃棄物の処理体制の見直し

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、市災害廃棄物処理計画を策定した。今後は必要に応じ見直しを行う。

「災害廃棄物処理計画」策定	実施	完了：H29
---------------	----	--------

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向け、建設業の働き方改革を推進する。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震】（第4次地震被害想定）

・人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。

○地域における防災人材の育成・活用

地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災隊を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

消防団員確保（定数：660人）	確保率（人数）	81.2%：R3
地域防災リーダーの育成（防災講演会参加者）	参加者（人数）	4,073人：R3
自主防災組織の防災資機材整備の促進	補助率（自主防）	182隊：R3
地域における地区別防災連絡会議等の継続実施		実施：R3
新基準に適合した消防団装備整備計画の策定		実施：R3

8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震】地震（第4次地震被害想定）

〈道路・鉄道〉

- ・沿岸部の多くの区間で不通となる。大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線が不通となる。

○陸・海・空の多様なモードの連携によるネットワークの強化【再掲】

災害時における輸送モード相互の連携、関係自治体・団体との連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、御前崎港、東名・新東名高速道路 IC、東海道本線・東海道新幹線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の整備が必要である。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

○主要幹線道路等の防災機能強化【再掲】

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、復旧・復興を支える主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。国道1号バイパスや国道150号などの国道、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線などの県道については、国や県と連携し、整備を促進する必要がある。さらに、基幹的交通インフラ間のネットワークとなる森町袋井インター通り線の整備を促進する。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1% : R3
--------------	---------	------------

○緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲】

基幹的交通インフラに接続し、いざという時には代替機能を有する国道1号バイパスや国道150号、森町袋井インター通り線などの主要幹線道路や、県道袋井春野線や県道袋井大須賀線、市道掛之上祢宜弥線などの幹線道路の防災機能強化と整備の推進は、緊急輸送活動の多重化、代替性を確保するため、必要不可欠なものである。

さらに、補助幹線道路はこれら基幹的交通インフラや主要幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1% : R3
緊急輸送路の橋梁の耐震化	耐震化率（橋数）	100% : H29
津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	77.8% : R3
下水道マンホール浮上対策事業	実施率（個所数）	100% : H28
ブロック塀等撤去事業	対策数（箇所数）	488件 : R3
公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査		完了 : H30

○鉄道跨線橋の耐震化【再掲】

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する必要がある。

JR 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率（橋数）	100% : R3
---------------	----------	-----------

8-5 広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び軟弱地盤による液状化によって復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地震、風水害、高潮等】地震（第4次地震被害想定）

- ・津波浸水面積 5.5 k m²
- ・液状化の可能性 大:11.2 k m²、中:14.5 k m²、小:4.86 k m²

○海岸防潮堤の強化【再掲】

静岡県第4次地震被害想定で推計した100年～150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）高さは市内最大で5mであるが、既存の防潮堤の高さはこれを上回っている。

県では、南海トラフ巨大地震のように発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、最大クラスの地震による津波（レベル2の津波）に備え、レベル1を超える津波に対しても被害の最小化を図る「静岡モデル」の実施を推進している。

市では、市民の安全・安心、津波による死者ゼロを目指し、レベル2津波に対応した海岸防潮堤整備事業を平成27年度から着手し、概ね15年間（令和10年度末）で整備する計画であったが、予定より盛土材料の確保が順調に進んだため、令和5年度末に完了させる計画である。完成後の利活用について、地元自治会等と協働で進める「袋井幸浦の丘プロジェクト」を展開している。

また、静岡県国土強靱化地域計画において、県が管理する海岸施設の粘り強い構造への改良、遠州灘海岸の著しい侵食を防止するための総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を推進することとしている。

津波防潮堤（静岡モデル）の整備 計画堤防延長 L=5.35km	整備率（延長）	77.8% : R3
グリーンウェーブキャンペーンによる松林保全		中止（4%） : R3

○河川の津波対策【再掲】

静岡県国土強靱化地域計画において、県が管理する河川施設の堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良、液状化対策を推進することとしている。

○液状化対策

液状化被害の軽減を図るため、市民に対して液状化の危険性を判りやすく説明するなど効果的な啓発・指導を行うとともに、各地域の液状化による危険度を予測した液状化危険度マップを作成し、平成24年6月に全戸配布をした。また、平成24年8月に締結した（公社）静岡県建築士会西部ブロック中遠地区との「液状化被害軽減対策相談に対する協定」に基づき、市民が無料で気軽に相談できる体制を整備するため、平成25年4月に「袋井市液状化被害軽減対策相談員制度」を開設し、推進している。

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

【地震】（第4次地震被害想定）

- ・事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。

○防災都市づくり計画に基づく防災体制の強化

平成29年7月に策定した袋井市防災都市づくり計画に基づき、市街地における災害リスクの低減、都市構造上の要所における防災力向上による都市機能の確保、円滑な復興のための備えの充実の3つを基本方針とした防災体制の強化を進める。

○恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建の支援を行うとともに、必要に応じて災害公営住宅等の供給を行う。このため、迅速な災害公営住宅等の確保ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。

○応急仮設住宅配置計画の策定

大規模地震等で住居を被災した住民の仮住居となる応急仮設住宅の用地は概ね確保されている。今後、個別台帳を作成するとともに、応急仮設住宅配置計画を見直す必要がある。なお、入居者の把握方法や決定、入居後のケア、住宅の維持管理などを実施する必要がある。

「応急仮設住宅配置計画」見直し

実施：R3

○雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する必要がある。

また、事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

○生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要がある。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険などの普及促進に努める必要がある。

なお、国の推奨する被災者生活再建支援システムなど新たなシステムの検証を行い、より実効性のあるシステム導入について検討する必要がある。

被災者支援システムの構築

実施：R3

○地籍調査の推進

被災地の復旧・復興については、土地の境界を明確にしておくことのできる地籍調査が重要である。袋井市では、令和元年度に策定した袋井市地籍調査事業計画（令和2年度～令和11年度）により、今後、災害が想定される緊急性が高い地区や建物倒壊、道路閉塞、延焼火災の高い地区を優先して地籍調査を推進する。

地籍調査の実施（津波浸水地域内の調査）		実施：R3
---------------------	--	-------

9 防災・減災と地域成長を両立させた進化する地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

【地震、津波】（第4次地震被害想定：レベル2）

- ・津波による人的被害：死者数 約10人
- ・津波浸水区域面積：10.2km²（※）

（※）但し、本市は独自シミュレーションを実施し、津波対策を行っている。

○事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災と新東名高速道路の開通を契機に、沿岸域と内陸域の均衡ある発展と地域資源を活かした地域づくりの観点から、有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進する必要がある。

○沿岸・都市部の再生

巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から市民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備等を促進し、沿岸地域や既存の都市を再生する必要がある。

○”ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・沿岸部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の推進、ゆとりのある生活空間の提供などを通して、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する必要がある。

ふじのくにフロンティア推進区域及び総合特区 ①三大都市圏域「食と農」産業集積促進事業 ②東名袋井IC周辺産業集積拠点創出推進区域 ③袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域 ④防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業	進捗率 （着手地区数）	75%：R3
--	----------------	--------

○地域連携軸の形成

産業活動や近隣市町から大都市圏までの広域的な連携・交流を支え都市活力を創出する道路や、地域内の都市拠点、地域拠点、集落拠点をつなぎ快適で利便性の高い市民生活を支える道路、さらには、大規模災害に備え迅速な救援・救急活動と円滑な復旧・復興を支える骨格としての道路網を整備する必要がある。

主要幹線道路等の整備推進	整備率（延長）	75.1%：R3
--------------	---------	----------

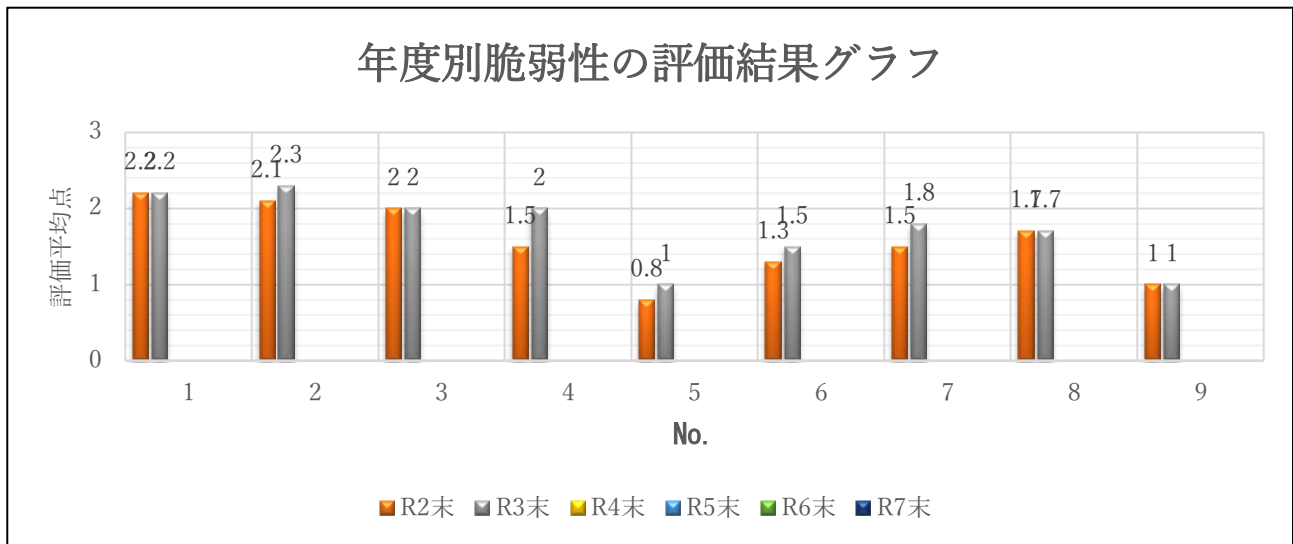
袋井市国土強靱化地域計画(脆弱性の評価)「シナリオ編」

No.	シナリオ番号	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) (できていない 0点 ある程度できている 1点 できている 2点 十分できている 3点)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
			末	末	末	末	末	末
1	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	2	2				
2	1-2	広域にわたる大規模津波等による死者の発生	2	2				
3	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 (内水氾濫、外水氾濫)	2	2				
4	1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後 年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	2	2				
5	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避 難行動の遅れ等で死傷者の発生	3	3				
6	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の 長期停止	2	2				
7	2-2	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救 急活動等の絶対的不足	2	2				
8	2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途 絶	2	2				
9	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含 む)への水・食料等の供給不足	2	2				
10	2-5	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルー トの途絶による医療機能の麻痺	2	3				
11	2-6	被災地(避難所等)における疫病・感染症等の大規模発生	2	2				
12	2-7	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができな い事態	2	2				
13	2-8	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資 の輸送ができない事態	3	3				
14	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	2	2				
15	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	1	2				
16	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な 者に伝達できない事態	2	2				
17	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に よる経済活動の停滞	1	1				
18	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネ ルギー供給の停止	0	1				

19	5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止	1	1				
20	5-4	食料等の安定供給の停滞	1	1				
21	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止	1	1				
22	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	2	2				
23	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	2	2				
24	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	0	1				
25	6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	1	1				
26	6-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	2	2				
27	7-1	市街地での大規模火災の発生	2	2				
28	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	2	2				
29	7-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	2	2				
30	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2				
31	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	1	2				
32	7-6	原子力発電所の事故による放射性物質の放出	1	1				
33	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	2				
34	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	2				
35	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	2				
36	8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	1				
37	8-5	広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び軟弱地盤による液状化によって復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	1				
38	8-6	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	2	2				
39	9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下	1	1				

袋井市国土強靱化地域計画(脆弱性の評価)「目標編」

No.	R2末 R3末 R4末 R5末 R6末 R7末						事前に備えるべき目標	
	1	2.2	2.2					
2	2.1	2.3					大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	
3	2.0	2.0					大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	
4	1.5	2.0					大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	
5	0.8	1.0					大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	復旧
6	1.3	1.5					大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	
7	1.5	1.8					二次災害を発生させない	
8	1.7	1.7					大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる基盤を整備する	復興
9	1.0	1.0					防災・減災と地域成長を両立させた進化する地域づくり	



【考察】

本市においては、これまで建築物の耐震化や命山の整備など、人命被害ゼロを目指して早期な対応を行ってきたため、発災直後の対策については、概ね評価が高い。

全体的な評価点は昨年度に比べ増加しており、引き続きライフラインの整備や経済活動の早期復旧に加え、まちの復興に向けて、力を入れて推進していく。

(別紙2) 国土強靱化プログラム推進のための取組

15の重点プログラムを含む国土強靱化プログラムを推進するため、袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013や第2期輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略により実施している取組を掲載します。今後、本計画の推進方針に基づく必要な取組の追加、事業の進捗状況に応じた修正等を行いながら、計画的に事業を推進します。

【推進計画】

基準年：令和元年度末実績（一部、他年度）

計画年：令和7年度末（一部、他年度）

【凡例】

AP：袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013
 総戦：第2期輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略
 新規：新たな取組（AP、総戦に含まれないもの）
 ①：別紙1記載

1-1【重】地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
①	住宅の耐震化の促進 (既存建築物耐震性向上事業、木造住宅耐震補強助成事業)	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					都市計画課【AP】
②	わが家の専門家診断(昭和56年5月以前建築の木造住宅)	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					都市計画課【AP】
③	住宅の屋根の耐風・耐震化の促進 (住宅屋根耐風改修促進事業)	継続実施	実施	R4 (継続)	—	—	—					都市計画課【新規】
④	ガラス飛散防止(保育所、幼稚園、小・中学校、市役所、分庁舎、支所、コミュニティセンターへの飛散防止対策)	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					教育企画課・財政課・生涯学習課・すこやか子ども課・市民サービス課・協働まちづくり課・おいしい給食課・危機管理課【AP】
⑤	家具、テレビ等転倒防止(保育所、幼稚園、小・中学校、市役所、分庁舎、支所、コミュニティセンター内)	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					教育企画課・財政課・生涯学習課・すこやか子ども課・市民サービス課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】
⑥	照明器具等の飛散防止(保育所、幼稚園、小・中学校、コミュニティセンター内)	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					教育企画課・すこやか子ども課・生涯学習課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】
⑦	公共建築物の非構造物(天井・照明器具)の耐震化	耐震化率	100% (47施設)	R4	95.7% (45施設)	95.7% (45施設)	95.7% (45施設)					財政課・生涯学習課・教育企画課・すこやか子ども課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】
⑧	家庭内家具転倒防止推進事業	実施率	100% (2,000世帯)	R4	90.7% (1,813世帯)	91.8% (1,835世帯)	92.6% (1,852世帯)					危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
9	防災ベッド購入・耐震シェルター整備助成事業	助成率	100% (107件)	R4	18.7% (20件)	19.6% (21件)	19.6% (21件)					危機管理課【AP】
10	ブロック塀等撤去事業	撤去件数	490件	R4	444件	471件	488件					都市計画課・危機管理課【AP】
11	消防団員の確保（定数660人）	確保率 (人数)	100% (660人)	R4	85.6% (565人)	82.7% (546人)	81.2% (536人)					危機管理課【新規】
12	消防団装備の拡充（新基準に適合した消防団装備整備計画の策定）	策定完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
13	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
14	消防水利の整備	充足率	100%	R7 (継続)	60.1%	60.1%	60.1%					危機管理課【新規】
15	液状化被害想定の子民への周知の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・都市計画課【AP】
16	道路・下水道等インフラ施設における液状化対策	整備率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					上下水道課・危機管理課【AP】
17	看板等工作物の落下及び倒壊防止	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					教育企画課・すこやか子ども課・生涯学習課・危機管理課【AP】
18	住宅密集地災害軽減対策（地域住民とのまちづくりの検討の実施）	地区数	3地区	R4	2地区	2地区	2地区					都市計画課・危機管理課【AP】
19	公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査	実施率	100% (H30完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課・都市計画課【AP】
20	公会堂等耐震診断向上事業	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・都市計画課・協働まちづくり課【AP】
21	公会堂等耐震補強助成事業	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					協働まちづくり課【AP】
22	市営住宅等長寿命化事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					都市計画課

1-2【重】広域にわたる大規模津波等による死者の発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
23	「静岡モデル」の推進（防潮堤の整備促進）【市施工】	整備率	100%	R5	75.9% (4.06km)	77.8% (4.16km)	79.6% (4.26km)					維持管理課・危機管理課【AP】
24	グリーンウェーブキャンペーンによる松林の保全	実施率	100% (毎年)	R4 (維持)	100%	中止	中止 (4%)					農政課【AP】
25	「津波避難計画」の策定（確定版）	策定率	100% (H25策定)	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
26	津波ハザードマップの作成・配付	配布率	100%	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課【AP】
27	津波避難訓練の実施（毎年）	開催率	100%	R4 (維持)	啓発実施	100%	100%					危機管理課【AP】
28	津波避難路（橋梁の耐震化）の確保（8箇所）	耐震化率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】
29	「津波被害軽減対策アクションプラン」の策定（見直し）	見直し率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課【AP】
30	津波シミュレーションの作成・周知	完成率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】
31	津波避難路（ブロック塀等の耐震化）の確保	改善率	100% (187件)	R4	35.3% (66件)	35.3% (66件)	35.3% (66件)					危機管理課・都市計画課【AP】
32	地籍調査の実施	実施率	100% (地籍図、地籍簿、登記完了)	R4	境界立会・杭測量・面積測定	県道（袋井大須賀線）・県河川（弁財天川）境界確定	土地所有者による調査結果の確認					農政課【AP】
33	砂丘（海岸防災林）の構造安全性調査	実施率	100%	R4 (維持)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】

1-3【重】異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（内水氾濫、外水氾濫）

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
34	秋田川流域における総合的治水対策の検討	実施	実施	R13	実施	実施	実施					道路河川課【新規】
35	蟹田川流域における総合的治水対策の検討	整備率	実施	R8 (継続)	31.5%	41.9%	47.7%					道路河川課【新規】
36	沖之川流域における総合的治水対策の検討	整備率	実施	R10 (継続)	19.0%	25.5%	33.7%					道路河川課【新規】
37	小笠沢川流域における総合的治水対策の検討	整備率	実施	R3	100%	100%	100%					道路河川課【新規】
38	想定しうる洪水ハザードマップの作成・全戸配付	配布率	全配布	R1	100%	100%	100%					道路河川課【新規】
39	中小河川の洪水ハザードマップの作成	実施	実施	R4	0%	0%	0%					道路河川課【新規】
40	水防団と行政が連携した水防演習の実施	実施	実施	R7 (継続)	実施	中止	中止					危機管理課【新規】
41	自主防災隊と行政による水害時の避難訓練	実施	実施	R7 (継続)	実施	未実施	未実施					危機管理課【新規】
42	下水処理施設の耐水化	耐水化率	100%	R7	-	-	着手					上下水道課【新規】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
43	マイタイムライン講習会の実施	実施	実施	R7 (継続)	実施	実施	未実施					危機管理課【新規】
44	災害時要支援者安否確認・避難支援体制の強化（「災害時避難行動要支援者計画（個別計画）」の見直し）	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
45	自主防災組織台帳の作成指導（世帯台帳・人材台帳）	作成率	100% (152 隊)	R4	67.8% (103 隊)	67.8% (103 隊)	75.7% (115 隊)					危機管理課【AP】

1-4【重】大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
46	土砂災害警戒区域の指定及び土砂災害ハザードマップ作成、配布	配布率	100% (319 箇所)	R4	97.8% (316 箇所)	100% (323 箇所)	100% (319 箇所)					維持管理課・危機管理課【AP】
47	土砂災害防災訓練の実施（毎年）	実施率	100%	R4 (継続)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】

1-5【重】情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
48	同報無線のデジタル化	移行完了	完了	R4 (維持)	完了 (H29 完了)	完了 (H29 完了)	完了 (H29 完了)					危機管理課【AP】
49	同報無線難聴地域の解消	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
50	袋井市情報配信サービス「メローねっと」の普及	登録率	50%	R4 (継続)	17.5%	23.6%	27.3%					企画政策課・危機管理課【AP】
51	緊急地震速報の整備	整備率	100% (62 施設)	R4	71.0% (44 施設)	71.0% (44 施設)	95.2% (59 施設)					危機管理課【AP】
52	臨時災害放送局用 FM 装置整備事業	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H25 完了)	完了 (H25 完了)	完了 (H25 完了)					危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
53	衛星携帯電話整備事業（衛星電話アンテナの設置）	完了	完了	R4 （維持）	完了 （R1完了）	完了 （R1完了）	完了 （R1完了）					危機管理課【AP】
再掲	自主防災組織台帳の作成指導（世帯台帳・人材台帳）	作成率	100% （152 隊）	R4	67.8% （103 隊）	67.8% （103 隊）	75.7% （115 隊）					危機管理課【AP】
再掲	災害時要支援者安否確認・避難支援体制の強化（「災害時避難行動要支援者計画（個別計画）」の見直し）	継続実施	実施	R4 （継続）	実施	実施	実施					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
54	地域における地区別防災連絡会議等の継続実施	継続実施	実施	R4 （継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
55	防災講演会の開催	毎年実施	実施	R4 （継続）	実施	中止	実施					危機管理課【AP】
56	地域防災リーダーの人材育成（防災講演会等への参加）	延べ 参加者数	400 人以上	R4 （継続）	450 人	466 人	4,073 人					危機管理課【AP】
57	幼児・学校教育での防災知識の普及・啓発	継続実施	実施	R4 （継続）	実施	実施	実施					学校教育課・すこやか子ども課・危機管理課【AP】
58	地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施	毎年実施	実施	R4 （継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
59	家庭内における安否確認の推進（災害時における連絡方法や避難先の確認）	毎年実施	実施	R4 （継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
60	自主防災隊、事業所、NPO 法人等との連携強化（訓練の実施）	継続実施	実施	R4 （継続）	実施	中止	実施					危機管理課【AP】
61	医療救護研修会等の実施	毎年実施	実施	R4 （継続）	実施	中止	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
62	防災ガイドブック及び防災マップの作成（外国語版含む）	作成・ 配布完了	完了	R4 （維持）	完了 （H28 完了）	完了 （H28 完了）	完了 （H28 完了）					危機管理課・協働まちづくり課【AP】
63	自主防災隊資機材の充実（補助金・交付金事業）	継続実施	実施	R4 （継続）	155 隊実施	177 隊実施	177 隊実施					危機管理課【AP】
64	「静岡県第 4 次地震被害想定」の市民への周知	継続実施	実施	R4 （継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
65	災害に強い情報伝達手段のあり方の検討（災害情報伝達手段のベストミックス）	完了	完了	R4 （維持）	完了 （H26 完了）	完了 （H26 完了）	完了 （H26 完了）					危機管理課【AP】

2-1【重】被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
66	備蓄食料整備事業	整備率 (3日分)	100% (188,000食)	R4 (継続)	100% (189,000食)	100% (189,000食)	100% (189,000食)					危機管理課【AP】
67	非常用給水タンク整備事業	整備率	100% (45基)	R4	77.8% (35基)	77.8% (35基)	80.0% (36基)					危機管理課【AP】
再掲	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
68	家庭内等備蓄品の拡充(1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民)	割合	100%	R4	67.0% (市民意識調査)	76.3% (市民意識調査)	71.0% (市民意識調査)					危機管理課【AP】
69	災害ボランティア本部資機材整備事業	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・しあわせ推進課【AP】
70	基幹管路(導・送水管・口径150mm以上の配水管)の耐震化	耐震適合率	50% (101.0km)	R4	47.5% (96.6km)	48.2% (98.3km)	48.0% (97.6km)					上下水道課【AP】
71	基幹施設(基幹施設16施設)の耐震化	耐震適合率	100% (16施設)	R4 (維持)	100% (H27完了)	100% (H27完了)	100% (H27完了)					上下水道課【AP】
72	応急復旧対応の体制強化(「応急復旧マニュアル」の作成・見直し)	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H28完了)	完了 (H28完了)	完了 (H28完了)					上下水道課・危機管理課【AP】
73	災害対策本部及び各支部資機材・施設等整備の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
74	耐震性防火水槽整備事業	整備率	100% (401基)	R4	98.7% (396基)	99.2% (398基)	99.7% (400基)					危機管理課【AP】
75	市基幹型防災倉庫整備事業	完了	完了 (H28)	R4 (継続)	完了	完了	完了					危機管理課【AP】

2-2【重】警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	消防団員の確保(定数660人)	確保率 (人数)	100% (660人)	R4	85.6% (565人)	82.7% (546人)	81.2% (536人)					危機管理課【新規】
再掲	地域防災リーダーの人材育成(防災講演会等への参加)	延べ参加者数	400人以上	R4 (継続)	450人	466人	4,073人					危機管理課【AP】
再掲	自主防災隊資機材の充実(補助金・交付金事業)	継続実施	実施	R4 (継続)	155隊実施	177隊実施	177隊実施					危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	地域における地区別防災連絡会議等の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	消防団装備の拡充（新基準に適合した消防団装備整備計画の策定）	策定完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
76	袋井市防災センターの整備完了	完了	完了	R2	実施	完了	完了					危機管理課・協働まちづくり課【AP】
再掲	災害ボランティア本部資機材整備事業	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・しあわせ推進課【AP】
再掲	自主防災隊、事業所、NPO 法人等との連携強化（訓練の実施）	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	中止	実施					危機管理課【AP】
77	自主防災隊役員の継続登用（2年以上にわたり努める人）	割合	50%以上	R4 (継続)	-	28.6% (57/199)	21.1% (42/199)					危機管理課【AP】
78	自主防災隊活動における消防団等防災業務経験者との関わり（防災関係ボランティア、NGO、消防団等防災経験者の関わり）	割合	60%以上	R4 (継続)	-	継続	継続					危機管理課【AP】
79	災害時対応マニュアルの作成（自主防災隊における災害対応マニュアル）	作成率	100%	R4 (継続)	-	100%	100%					危機管理課【AP】
80	自主防災隊活動の活性化（防災訓練の参加者人数割合）	割合	90%以上	R4 (継続)	-	地域防災役員のみ参加	地域防災役員のみ参加					危機管理課【AP】

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	袋井市防災センターの整備完了	完了	完了	R2	実施	完了	完了					危機管理課・協働まちづくり課【AP】
81	防災拠点用非常用電源整備事業	整備率	100% (37 施設)	R4	45.9% (17 施設)	45.9% (17 施設)	62.2% (23 施設)					教育企画課・生涯学習課・すこやか子ども課・危機管理課【AP】
82	電気、ガス及び通信事業者等との連携強化	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・産業政策課【AP】

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	備蓄食料整備事業	整備率 (3日分)	100% (188,000食)	R4 (継続)	100% (189,000食)	100% (189,000食)	100% (189,000食)					危機管理課【AP】
再掲	耐震性防火水槽整備事業	整備率	100% (401基)	R4	98.7% (396基)	99.2% (398基)	99.7% (400基)					危機管理課【AP】
再掲	非常用給水タンク整備事業	整備率	100% (45基)	R4	77.8% (35基)	77.8% (35基)	80.0% (36基)					危機管理課【AP】
再掲	市基幹型防災倉庫整備事業	完了	完了 (H28)	R4 (継続)	完了	完了	完了					危機管理課【AP】

2-5【重】医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
83	袋井市医療救護計画の見直し	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
84	救護所の再編成	検討完了	完了	R4 (維持)	完了 (H26完了)	完了 (H26完了)	完了 (H26完了)					健康づくり課・危機管理課【AP】
再掲	医療救護研修会等の実施	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	中止	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
85	救護所運営方法の充実（救護所参集基準の確立）	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H26完了)	完了 (H26完了)	完了 (H26完了)					健康づくり課・危機管理課【AP】
86	県医療救護計画等との整合	整合完了	完了	R4 (維持)	完了 (H25完了)	完了 (H25完了)	完了 (H25完了)					健康づくり課・危機管理課【AP】
87	救護所医薬品及び資機材整備事業	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
88	新病院建設に伴う救護病院の見直し	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H25完了)	完了 (H25完了)	完了 (H25完了)					健康づくり課・危機管理課【AP】

2-6 被災地（避難所等）における疫病・感染症等の大規模発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
89	避難所用等防災倉庫及び資機材・設備等整備事業	整備率	100% (74箇所)	R4	74.3% (55箇所)	87.7% (65箇所)	98.6% (73箇所)					危機管理課【AP】
再掲	市基幹型防災倉庫整備事業	完了	完了 (H28)	R4 (継続)	完了	完了	完了					危機管理課【AP】
再掲	災害対策本部及び各支部資機材・施設等整備の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
90	新型コロナウイルス感染症対策用避難所施設の確保	確保率	100% (4,000人)	R4 (継続)	-	継続	継続					危機管理課【AP】
91	下水処理施設の耐震化（浄化センター施設の耐震化）	耐震化率	100% (4施設)	R10	着手済み	実施	実施					上下水道課【AP】
再掲	下水処理施設の耐水化	耐水化率	100%	R7	-	-	着手					上下水道課【新規】
92	遺体収容所資機材整備事業	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					市民課・危機管理課【AP】
93	避難所用（新型コロナウイルス等感染症対策）資機材（63箇所等）の整備の実施	完了	完了	R2	-	完了	完了					危機管理課【AP】
再掲	救護所医薬品及び資機材整備事業	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
94	遺体措置マニュアルの見直し	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H29完了)	完了 (H29完了)	完了 (H29完了)					市民課【AP】
95	遺体収容施設の確保	完了	完了	R7	検討	検討	検討					危機管理課・市民課【新規】

2-7 【重】避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	看板等工作物の落下及び倒壊防止	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					教育企画課・すこやか子ども課・生涯学習課・危機管理課【AP】
再掲	ガラス飛散防止（保育所、幼稚園、小・中学校、市役所、分庁舎、支所、コミュニティセンターへの飛散防止対策）	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					教育企画課・財政課・生涯学習課・すこやか子ども課・市民サービス課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	照明器具等の飛散防止（保育所、幼稚園、小・中学校、コミュニティセンター内）	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					教育企画課・すこやか子ども課・生涯学習課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】
再掲	公共建築物の非構造物（天井・照明器具）の耐震化	耐震化率	100%（47施設）	R4	95.7%（45施設）	95.7%（45施設）	95.7%（45施設）					財政課・生涯学習課・教育企画課・すこやか子ども課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】
再掲	家具、テレビ等転倒防止（保育所、幼稚園、小・中学校、市役所、分庁舎、支所、コミュニティセンター内）	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					教育企画課・財政課・生涯学習課・すこやか子ども課・市民サービス課・協働まちづくり課・危機管理課【AP】
再掲	公会堂等耐震診断向上事業	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					危機管理課・都市計画課・協働まちづくり課【AP】
再掲	公会堂等耐震補強助成事業	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					協働まちづくり課【AP】
再掲	災害ボランティア本部資機材整備事業	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					危機管理課・しあわせ推進課【AP】
96	新型コロナウイルスに対応した避難所運営	実施	実施	R7（継続）	実施	実施	実施					危機管理課【新規】
再掲	避難所用等防災倉庫及び資機材・設備等整備事業	整備率	100%（74箇所）	R4	74.3%（55箇所）	87.7%（65箇所）	98.6%（73箇所）					危機管理課【AP】
再掲	防災拠点用非常用電源整備事業	整備率	100%（37施設）	R4	45.9%（17施設）	45.9%（17施設）	62.2%（23施設）					教育企画課・生涯学習課・すこやか子ども課・危機管理課【AP】

2-8【重】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	ブロック塀等撤去事業	撤去件数	490件	R4	444件	471件	488件					都市計画課・危機管理課【AP】
再掲	公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査	実施率	100%（H30完了）	R4（維持）	100%	100%	100%					危機管理課・都市計画課【AP】
97	緊急輸送路の橋梁の耐震化（市道上の橋梁の耐震化）	実施率	100%（H29完了）	R4（継続）	100%（7橋）	100%（7橋）	100%（7橋）					維持管理課・危機管理課【AP】
98	緊急輸送路等の無電柱化事業（無電柱化推進計画策定）	完了	完了	R4	検討	検討	検討					都市計画課【新規】
再掲	「静岡モデル」の推進（防潮堤の整備促進）【市施工】	整備率	100%	R5	75.9%（4.06km）	77.8%（4.16km）	79.6%（4.26km）					維持管理課・危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
99	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100% (H28完了)	R4 (継続)	100% (65箇所)	100% (65箇所)	100% (65箇所)					上下水道課【AP】
100	主要幹線道路等の整備推進	整備率	77.0%	R7	74.7%	75.0%	75.1%					道路河川課・都市整備課・都市計画課【新規】
101	JR東海の跨線橋の耐震化	耐震化率	完了	-	完了	完了	完了					維持管理課【新規】
再掲	救護所医薬品及び資機材整備事業	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
再掲	救護所運営方法の充実(救護所参集基準の確立)	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H26完了)	完了 (H26完了)	完了 (H26完了)					健康づくり課・危機管理課【AP】

3-1【重】市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	袋井市防災センターの整備完了	完了	完了	R2	実施	完了	完了					危機管理課・協働まちづくり課【AP】
再掲	地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
102	災害ボランティア受入体制の強化(「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し)	完了	完了	R4 (継続)	完了 (H27完了)	完了 (H27完了)	完了 (H27完了)					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
103	災害対策本部・支部の運用及び編成見直し	完了	完了	R2	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	自主防災隊資機材の充実(補助金・交付金事業)	継続実施	実施	R4 (継続)	155隊実施	177隊実施	177隊実施					危機管理課【AP】
再掲	地域における地区別防災連絡会議等の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	災害時対応マニュアルの作成(自主防災隊における災害対応マニュアル)	作成率	100%	R4 (継続)	-	100%	100%					危機管理課【AP】
104	広域総合支援推進事業(「災害時総合支援協定」及び「防災都市交流都市協定」締結自治体との交流)	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	防災拠点用非常用電源整備事業	整備率	100% (37 施設)	R4	45.9% (17 施設)	45.9% (17 施設)	62.2% (23 施設)					教育企画課・生涯学習課・すこやか子ども課・危機管理課【AP】
再掲	緊急輸送路等の無電柱化事業 (無電柱化推進計画策定)	完了	完了	R4	検討	検討	検討					都市計画課【新規】
再掲	臨時災害放送局用 FM 装置整備事業	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H25 完了)	完了 (H25 完了)	完了 (H25 完了)					危機管理課【AP】
再掲	衛星携帯電話整備事業(衛星電話アンテナの設置)	完了	完了	R4 (維持)	完了 (R1 完了)	完了 (R1 完了)	完了 (R1 完了)					危機管理課【AP】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	同報無線のデジタル化	移行完了	完了	R4 (維持)	完了 (H29 完了)	完了 (H29 完了)	完了 (H29 完了)					危機管理課【AP】
再掲	同報無線難聴地域の解消	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	袋井市情報配信サービス「メローねっと」の普及	登録率	50%	R2	17.5% (15,517 件 /88,316 人)	23.6%	27.3%					企画政策課・危機管理課【AP】
再掲	緊急地震速報の整備	整備率	100% (62 施設)	R4	71.0% (44 施設)	71.0% (44 施設)	95.2% (59 施設)					危機管理課【AP】
再掲	臨時災害放送局用 FM 装置整備事業	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H25 完了)	完了 (H25 完了)	完了 (H25 完了)					危機管理課【AP】
再掲	衛星携帯電話整備事業(衛星電話アンテナの設置)	完了	完了	R4 (維持)	完了 (R1 完了)	完了 (R1 完了)	完了 (R1 完了)					危機管理課【AP】
再掲	災害に強い情報伝達手段のあり方の検討(災害情報伝達手段のベストミックス)	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H26 完了)	完了 (H26 完了)	完了 (H26 完了)					危機管理課【AP】

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	電気、ガス及び通信事業者等との連携強化	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・産業政策課【AP】
再掲	緊急輸送路等の無電柱化事業 (無電柱化推進計画策定)	完了	完了	R4	検討	検討	検討					都市計画課【新規】

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	電気、ガス及び通信事業者等との連携強化	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・産業政策課【AP】
105	家庭用太陽光発電施設設置推進	普及率	25.5%	R10	18.9%	20.0%	21.1%					環境政策課【新規】
106	家庭用蓄電池設置推進	件数	615 件	R10	182 件	304 件	414 件					環境政策課【新規】
107	袋井市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)の推進	継続実施	実施	R5	実施	実施	実施					財政課【新規】

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	主要幹線道路等の整備推進	整備率	77.0%	R7	74.7%	75.0%	75.1%					道路河川課・都市整備課・都市計画課【新規】
再掲	ブロック塀等撤去事業	撤去件数	490 件	R4	444 件	471 件	488 件					都市計画課・危機管理課【AP】
再掲	公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査	実施率	100% (H30 完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課・都市計画課【AP】
再掲	緊急輸送路の橋梁の耐震化（市道上の橋梁の耐震化）	実施率	100% (H29 完了)	R4 (継続)	100% (7 橋)	100% (7 橋)	100% (7 橋)					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	「静岡モデル」の推進（防潮堤の整備促進）【市施工】	整備率	100%	R5	75.9% (4.06km)	77.8% (4.16km)	79.6% (4.26 km)					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100% (H28 完了)	R4 (維持)	100% (65 箇所)	100% (65 箇所)	100% (65 箇所)					上下水道課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	JR 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率	完了	-	完了	完了	完了					維持管理課【新規】
再掲	道路・下水道等インフラ施設における液状化対策	整備率	100% (H25 完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					上下水道課・危機管理課【AP】
再掲	津波避難路（橋梁の耐震化）の確保（8箇所）	耐震化率	100% (H25 完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】

5-4【重】食料等の安定供給の停滞

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	備蓄食料整備事業	整備率 (3日分)	100% (188,000食)	R4 (継続)	100.5% (189,000食)	100.5% (189,000食)	100% (189,000食)					危機管理課【AP】
再掲	家庭内等備蓄品の拡充（1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民）	割合	100%	R4	67.0% (市民意識調査)	76.3% (市民意識調査)	71.0% (市民意識調査)					危機管理課【AP】
108	農業の担い手育成支援事業（若手農業者の育成と経営参画推進、法人化支援、新規就農支援等）	新規就農者数 (累計)	60人 (R2~6)	R6	5人 (H30)	12人	21人					農政課【総戦】

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	家庭用太陽光発電施設設置推進	導入率	25.5%	R10	18.9%	20.0%	21.1%					環境政策課【新規】
再掲	家庭用蓄電池設置推進	件数	615件	R10	182件	304件	414件					環境政策課【新規】
再掲	電気、ガス及び通信事業者等との連携強化	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・産業政策課【AP】

6-2【重】上水道等の長期間にわたる供給停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	基幹管路（導・送水管・口径150mm以上の配水管）の耐震化	耐震適合率	50% (101.0km)	R4	47.5% (96.6km)	48.2% (98.3km)	48.0% (97.6km)					上下水道課【AP】
再掲	基幹施設（基幹施設16施設）の耐震化	耐震適合率	100% (16施設)	R4 (維持)	100% (H27完了)	100% (H27完了)	100% (H27完了)					上下水道課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	応急復旧対応の体制強化（「応急復旧マニュアル」の作成・見直し）	完了	完了	R4（維持）	完了（H28完了）	完了（H28完了）	完了（H28完了）					上下水道課・危機管理課【AP】
109	非常用給水袋の備蓄率	備蓄率（水量換算）	100%	R4	39.0%	58.8%	78.7%					危機管理課・上下水道課【新規】
再掲	耐震性防火水槽整備事業	整備率	100%（401基）	R4	98.7%（396基）	99.2%（398基）	99.7%（400基）					危機管理課【AP】
再掲	非常用給水タンク整備事業	整備率	100%（45基）	R4	77.8%（35基）	77.8%（35基）	80.0%（36基）					危機管理課【AP】
再掲	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	下水処理施設の耐震化（浄化センター施設の耐震化）	耐震化率	100%（4施設）	R10	着手済み	実施	実施					上下水道課【AP】
再掲	下水処理施設の耐水化	耐水化率	100%	R7	-	-	着手済み					上下水道課【新規】
再掲	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100%（H28完了）	R4（維持）	100%（65箇所）	100%（65箇所）	100%（65箇所）					上下水道課【AP】
110	下水道幹線管渠（重要幹線）の耐震化	耐震化率（延長）	100%	R4（維持）	100%	100%	100%					上下水道課【新規】
再掲	応急復旧対応の体制強化（「応急復旧マニュアル」の作成・見直し）	完了	完了	R4（維持）	完了（H28完了）	完了（H28完了）	完了（H28完了）					上下水道課・危機管理課【AP】
111	災害時におけるトイレの確保	完了	完了	R4（維持）	完了（H29完了）	完了（H29完了）	完了（H29完了）					環境政策課【新規】
112	災害廃棄物処理計画策定・見直し	完了	完了	R4（維持）	完了（H29完了）	完了（H29完了）	完了（H29完了）					環境政策課【新規】

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	主要幹線道路等の整備推進	整備率	77.0%	R7	74.7%	75.0%	75.1%					道路河川課・都市整備課・都市計画課【新規】
再掲	ブロック塀等撤去事業	撤去件数	490件	R4	444件	471件	488件					都市計画課・危機管理課【AP】
再掲	公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査	実施率	100% (H30完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課・都市計画課【AP】
再掲	緊急輸送路の橋梁の耐震化(市道上の橋梁の耐震化)	実施率	100% (H29完了)	R4 (継続)	100% (7橋)	100% (7橋)	100% (7橋)					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	緊急輸送路等の無電柱化事業(無電柱化推進計画策定)	完了	完了	R4	検討	検討	検討					都市計画課【新規】
再掲	「静岡モデル」の推進(防潮堤の整備促進)【市施工】	整備率	100%	R5	75.9% (4.06km)	77.8% (4.16km)	79.6% (4.26km)					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100% (H28完了)	R4 (維持)	100% (65箇所)	100% (65箇所)	100% (65箇所)					上下水道課【AP】
再掲	JR東海の跨線橋の耐震化	耐震化率	完了	-	完了	完了	完了					維持管理課【新規】
再掲	道路・下水道等インフラ施設における液状化対策	整備率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					上下水道課・危機管理課【AP】
再掲	津波避難路(橋梁の耐震化)の確保(8箇所)	耐震化率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
113	応急仮設住宅配置計画の見直し	完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課、都市計画課・しあわせ推進課【AP】
再掲	応急復旧対応の体制強化(「応急復旧マニュアル」の作成・見直し)	完了	完了	R4 (維持)	完了 (H28完了)	完了 (H28完了)	完了 (H28完了)					上下水道課・危機管理課【AP】

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	災害ボランティア受入体制の強化(「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し)	完了	完了	R4 (継続)	完了 (H27完了)	完了 (H27完了)	完了 (H27完了)					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
再掲	災害ボランティア本部資機材整備事業	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・しあわせ推進課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
114	自主防災組織における女性役員の参画（男女共同参画の視点での防災対策）	継続実施	実施	R7（継続）	実施	実施	実施					危機管理課【新規】
115	「災害時健康支援マニュアル」の更新	完了	完了	R4（継続）	完了（H30完了）	完了（H30完了）	完了（H30完了）					健康づくり課【新規】
再掲	防災講演会の開催	毎年実施	実施	R4（継続）	実施	中止	実施					危機管理課【AP】
116	「避難所運営マニュアル」の見直し 新型コロナウイルス対策版策定	完了	完了	R2	-	完了	完了					危機管理課【新規】
再掲	災害時要支援者安否確認・避難支援体制の強化（「災害時避難行動要支援者計画（個別計画）」の見直し）	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
再掲	遺体措置マニュアルの見直し	完了	完了	R4（維持）	完了（H29完了）	完了（H29完了）	完了（H29完了）					市民課【AP】
再掲	遺体収容所資機材整備事業	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					市民課・危機管理課【AP】
再掲	救護所の再編成	検討完了	完了	R4（維持）	完了（H26完了）	完了（H26完了）	完了（H26完了）					健康づくり課・危機管理課【AP】
再掲	医療救護研修会等の実施	毎年実施	実施	R4（継続）	実施	中止	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
再掲	救護所医薬品及び資機材整備事業	毎年実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
再掲	救護所運営方法の充実（救護所参集基準の確立）	完了	完了	R4（維持）	完了（H26完了）	完了（H26完了）	完了（H26完了）					健康づくり課・危機管理課【AP】

7-1 市街地での大規模火災の発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	消防団員の確保（定数 660 人）	確保率（人数）	100%（660 人）	R4	85.6%（565 人）	82.7%（546 人）	81.2%（536 人）					危機管理課【新規】
再掲	消防団装備の拡充（新基準に適合した消防団装備整備計画の策定）	策定完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	消防水利の整備	充足率	100%	R7 (継続)	60.1%	60.1%	60.1%					危機管理課【新規】
117	「延焼火災に対する避難計画」の策定	策定率	100% (R1 策定)	R4 (継続)	100%	100%	100%					危機管理課【AP】
再掲	住宅密集地災害軽減対策（地域住民とのまちづくりの検討の実施）	地区数	3 地区	R4	2 地区	2 地区	2 地区					都市計画課・危機管理課【AP】
118	感電ブレーカー設置啓発事業	継続実施	継続実施	R4 (継続)	-	継続実施	継続実施					危機管理課【AP】
再掲	自主防災隊活動における消防団等防災業務経験者との関わり（防災関係ボランティア、NGO、消防団等防災経験者の関わり）	割合	60%以上	R4 (継続)	-	継続	継続					危機管理課【AP】
再掲	災害時対応マニュアルの作成（自主防災隊における災害対応マニュアル）	作成率	100%	R4 (継続)	-	100%	100%					危機管理課【AP】

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	住宅の耐震化の促進（既存建築物耐震性向上事業、木造住宅耐震補強助成事業）	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					都市計画課【AP】
再掲	わが家の専門家診断(昭和56年5月以前建築の木造住宅)	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					都市計画課【AP】
再掲	住宅の屋根の耐風・耐震化の促進（住宅屋根耐風改修促進事業）	継続実施	実施	R4 (継続)	-	-	-					都市計画課【新規】
再掲	ブロック塀等撤去事業	撤去件数	490 件	R4	444 件	471 件	488 件					都市計画課・危機管理課【AP】
再掲	公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査	実施率	100% (H30 完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					危機管理課・都市計画課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	緊急輸送路の橋梁の耐震化（市道上の橋梁の耐震化）	実施率	100% (H29 完了)	R4 (継続)	100% (7 橋)	100% (7 橋)	100% (7 橋)					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	「静岡モデル」の推進（防潮堤の整備促進）【市施工】	整備率	100%	R5	75.9% (4.06km)	77.8% (4.16km)	79.6% (4.26 km)					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100% (H28 完了)	R4 (維持)	100% (65 箇所)	100% (65 箇所)	100% (65 箇所)					上下水道課【AP】
再掲	主要幹線道路等の整備推進	整備率	77.0%	R7	74.7%	75.0%	75.1%					道路河川課・都市整備課・都市計画課【新規】
再掲	住宅密集地災害軽減対策（地域住民とのまちづくりの検討の実施）	地区数	3 地区	R4	2 地区	2 地区	2 地区					都市計画課・危機管理課【AP】

7-3 たため池、排水機場等の損壊・機能不全による二次災害の発生

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
119	たため池の耐震化	耐震化率	100% (13 池)	R12	53.8% (7 池)	61.5% (8 池)	76.9% (10 池)					農政課【AP】

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
120	農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積	取組面積	2,057ha	R7	2,045.5ha	2,044.9ha	2,044.9ha					農政課【総戦】
121	袋井市森林整備計画書に基づく森林整備の実施	届出件数	実施	R4 (維持)	20 件	12 件	16 件					農政課【新規】
122	耕作放棄地の解消と遊休農地の利活用推進	耕作放棄地 解消面積 (累計)	60ha	R6	11.3ha (H30)	4.3ha	34.9ha					農政課【総戦】
再掲	グリーンウェーブキャンペーンによる松林の保全	実施率	100% (毎年)	R4 (維持)	100%	中止	中止					農政課【AP】
再掲	たため池の耐震化	耐震化率	100% (13 池)	R12	53.8% (7 池)	61.5% (8 池)	76.9% (10 池)					農政課【AP】

7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
123	SNS など多様なツールを活かした情報発信	市公式 SNS 「いいね」の数	60,000 件/年	R6	35,459 件/年 (H30)	83,670 件/年	145,807 件/年					企画政策課【総戦】

7-6 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
124	安定ヨウ素材の継続備蓄	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					健康づくり課・危機管理課【AP】
125	災害時応援協定の締結完了	完了	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
126	地域防災計画（原子力災害対策編）に係る「(仮称)広域避難計画」の策定完了	策定率	100% (R1 策定)	R4 (継続)	100%	100%	100%					危機管理課【AP】
127	原子力防災訓練の毎年実施	毎年実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
128	原子力防災資機材の配備	完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
129	原子力防災に関する各種会議等への継続参加	継続参加	参加	R4 (継続)	参加	参加	実施					危機管理課【AP】
130	原子力災害対策の市民への周知の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
131	放射線に関する知識の普及の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
132	国、県、近隣市町との連携強化の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・企画政策課【AP】
133	原子力災害対策（警戒）本部体制の確立完了	完了	実施	R4	実施	実施	実施					危機管理課【AP】

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末 実績	R2 年度末 実績	R3 年度末 実績	R4 年度末 実績	R5 年度末 実績	R6 年度末 実績	R7 年度末 実績	担当課 【計画】
134	災害廃棄物処理計画の策定	策定率	100%	R4 (継続)	100% (H29 完了)	100% (H29 完了)	100% (H29 完了)					環境政策課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	災害ボランティア受入体制の強化（「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し）	完了	完了	R4（継続）	完了（H27完了）	完了（H27完了）	完了（H27完了）					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
再掲	自主防災隊資機材の充実（補助金・交付金事業）	継続実施	実施	R4（継続）	155 隊実施	177 隊実施	177 隊実施					危機管理課【AP】

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	災害ボランティア受入体制の強化（「災害ボランティア支援本部運営マニュアル」の見直し）	完了	完了	R4（継続）	完了（H27完了）	完了（H27完了）	完了（H27完了）					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
再掲	広域総合支援推進事業（「災害時総合支援協定」及び「防災都市交流都市協定」締結自治体交流）	毎年実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】

8-3 【重】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R 元年度末実績	R2 年度末実績	R3 年度末実績	R4 年度末実績	R5 年度末実績	R6 年度末実績	R7 年度末実績	担当課【計画】
再掲	消防団員の確保（定数 660 人）	確保率（人数）	100%（660 人）	R4	85.6%（565 人）	82.7%（546 人）	81.2%（536 人）					危機管理課【新規】
再掲	地域防災リーダーの人材育成（防災講演会等への参加）	延べ参加者数	400 人以上	R4（継続）	450 人	466 人	4,073 人					危機管理課【AP】
再掲	自主防災隊資機材の充実（補助金・交付金事業）	継続実施	実施	R4（継続）	155 隊実施	177 隊実施	177 隊実施					危機管理課【AP】
再掲	地域における地区別防災連絡会議等の継続実施	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	消防団装備の拡充（新基準に適合した消防団装備整備計画の策定）	策定完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	自主防災隊、事業所、NPO 法人等との連携強化（訓練の実施）	継続実施	実施	R4（継続）	実施	中止	実施					危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	自主防災隊役員の継続登用（2年以上にわたり努める人）	割合	50%以上	R4（継続）	-	28.6%（57/199）	21.1%（42/199）					危機管理課【AP】
再掲	地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施	毎年実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					危機管理課【AP】
再掲	自主防災組織台帳の作成指導（世帯台帳・人材台帳）	作成率	100%（152隊）	R4	67.8%（103隊）	67.8%（103隊）	75.7%（115隊）					危機管理課【AP】
再掲	災害時要支援者安否確認・避難支援体制の強化（「災害時避難行動要支援者計画（個別計画）」の見直し）	継続実施	実施	R4（継続）	実施	実施	実施					しあわせ推進課・危機管理課【AP】
135	地域の文化・社会体験活動等を通じたふるさと教育（防災訓練）	地域防災への高校生の参加者数	2,100人	R6	1,902人	0人（役員のみ参加）	0人（総合防災訓練中止）					危機管理課【総戦】

8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	主要幹線道路等の整備推進	整備率	77.0%	R7	74.7%	75.0%	75.1%					道路河川課・都市整備課・都市計画課【新規】
再掲	JR東海の跨線橋の耐震化	耐震化率	完了	-	完了	完了	完了					維持管理課【新規】
再掲	ブロック塀等撤去事業	撤去件数	490件	R4	444件	471件	488件					都市計画課・危機管理課【AP】
再掲	公道沿いブロック塀倒壊危険箇所把握調査	実施率	100%（H30完了）	R4（維持）	100%	100%	100%					危機管理課・都市計画課【AP】
再掲	緊急輸送路の橋梁の耐震化（市道上の橋梁の耐震化）	実施率	100%（H29完了）	R4（継続）	100%（7橋）	100%（7橋）	100%（7橋）					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	「静岡モデル」の推進（防潮堤の整備促進）【市施工】	整備率	100%	R5	75.9%（4.06km）	77.8%（4.16km）	79.6%（4.26km）					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100%（H28完了）	R4（維持）	100%（65箇所）	100%（65箇所）	100%（65箇所）					上下水道課【AP】

8-5 広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び軟弱地盤による液状化によって復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	「静岡モデル」の推進（防潮堤の整備促進）【市施工】	整備率	100%	R5	75.9%（4.06km）	77.8%（4.16km）	79.6%（4.26km）					維持管理課・危機管理課【AP】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	グリーンウェーブキャンペーンによる松林の保全	実施率	100% (毎年)	R4 (維持)	100%	中止	中止					農政課【AP】
再掲	液状化被害想定 of 市民への周知の継続実施	継続実施	実施	R4 (継続)	実施	実施	実施					危機管理課・都市計画課【AP】
再掲	道路・下水道等インフラ施設における液状化対策	整備率	100% (H25完了)	R4 (維持)	100%	100%	100%					上下水道課・危機管理課【AP】
再掲	下水道マンホール浮上対策事業	実施率	100% (H28完了)	R4 (維持)	100% (65箇所)	100% (65箇所)	100% (65箇所)					上下水道課【AP】
再掲	砂丘(海岸防災林)の構造安全性調査	実施率	100%	R4 (維持)	100%	100%	100%					維持管理課・危機管理課【AP】
再掲	地籍調査の実施	実施率	100% (地籍図、地籍簿、登記完了)	R4	境界立会・杭測量・面積測定	県道(袋井大須賀線)・県河川(弁財天川)境界確定	土地所有者による調査結果の確認					農政課【AP】

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
再掲	応急仮設住宅配置計画の見直し	完了	完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課、都市計画課・しあわせ推進課【AP】
136	被災者支援システムの構築	構築完了	構築完了	R4	実施	実施	実施					危機管理課・課税課・総務課・保険課・しあわせ推進課【AP】
再掲	地籍調査の実施	実施率	100% (地籍図、地籍簿、登記完了)	R4	境界立会・杭測量・面積測定	県道(袋井大須賀線)・県河川(弁財天川)境界確定	土地所有者による調査結果の確認					農政課【AP】

9-1【重】企業・住民の流出等による地域活力の低下

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末実績	R2年度末実績	R3年度末実績	R4年度末実績	R5年度末実績	R6年度末実績	R7年度末実績	担当課【計画】
137	地域の「稼ぐ力」向上プロジェクト(地域経済の波及効果の高い企業の誘致、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進等)	企業立地件数(製造業)(累計)	10件 (R2~6)	R6	2件 (H30)	1件	3件					産業政策課・企画政策課【総戦】

No.	取組内容	指標	目標値	達成時期	R元年度末 実績	R2年度末 実績	R3年度末 実績	R4年度末 実績	R5年度末 実績	R6年度末 実績	R7年度末 実績	担当課 【計画】
再掲	主要幹線道路等の整備推進	整備率	77.0%	R7	74.7%	75.0%	75.1%					道路河川課・都市整備課・都市計画課【新規】
138	協働まちづくり事業など地域での活躍機会の創出	協働まちづくり事業の提案件数	65件 (R2~6)	R6	17件	6件	7件					協働まちづくり課【総戦】
139	市民活動団体の活動・連携支援	市民活動団体等が企業と連携し実施した事業数	12件/年	R6	11件/年 (H30)	1件/年	8件/年					協働まちづくり課【総戦】